

令和2年 第4回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第1号) 6月18日 開会

美 瑛 町 議 会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 2 年第 4 回美瑛町議会定例会

令和 2 年 6 月 1 8 日 午前 9 時 3 0 分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について (議会運営委員会審査報告)
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 一般質問〔野村祐司議員・桑谷 覺議員・保田 仁議員
坂田美香議員・青田知史議員・中村俱和議員
八木幹男議員・山本賢一議員・穂積 力議員〕

○出席議員（13名）

1番	保田	仁	議員	
2番	坂田	美香	議員	
4番	濱田	洋一	議員	
5番	大坪	正明	議員	
6番	中村	俱和	議員	
7番	穂積	力	議員	
8番	桑谷	覺	議員	
9番	高田	紀子	議員	
10番	野村	祐司	議員	
11番	青田	知史	議員	
12番	山本	賢一	議員	
13番	八木	幹男	議員	
議長	14番	佐藤	晴観	議員

○欠席議員（1名）

3番	増山	和則	議員
----	----	----	----

○出席説明員

町	長	角 和 浩 幸 君
副	町 長	池 田 由 行 君
会 計 管 理 者		鈴 木 貴 久 君
総 務 課 長		小 杉 昌 敏 君
まちづくり推進課長		今 瀧 毅 君
移住定住推進室長		高 島 和 浩 君
税 務 課 長		川 合 実智代 君
住 民 生 活 課 長		高 木 比斗志 君
保 健 福 祉 課 長		今 野 聖 貴 君
地域包括支援センター所長		高 崎 史江里 君
子ども・子育て支援室長		檜 山 尚 代 君
商工観光交流課長		栗 原 行 可 君
文化スポーツ課長		平 間 克 哉 君
農 林 課 長		吉 川 智 巳 君
建 設 水 道 課 長		山 下 浩 史 君
水 道 整 備 室 長		長 野 克 哉 君
町立病院事務局長		観 音 太 郎 君
総 務 課 長 補 佐		鈴 木 誠 君
総 務 課 財 政 係 長		松 岡 歩 君
教 育 長		千 葉 茂 美 君
管 理 課 長		梶 原 祐 治 君
図 書 館 長		山 上 修 司 君
農 業 委 員 会 会 長		川 崎 章 道 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長		富 田 敏 博 君
代 表 監 査 委 員		大 西 宣 充 君

○書記

事務局長 新村 猛 君
次 長 才 川 育 世 君

開会挨拶

○議長（佐藤晴観議員） おはようございます。6月定例会、ご参集をいただきまして、ありがとうございます。今定例会からようやく久し振りに傍聴席を開けることができました。とはいえ、今世でいうソーシャルディスタンスというものやマスクを着用してくださいという一定のルールはありますが、久々に関わらず傍聴に来ていただいておりますことを感謝申し上げるところでもございます。

今日は一般質問、9名の方から一般質問ということになっておりますので、是非ともですね、悔いなく皆さまの思いをですね、町側にお伝えしていただいたらという風に思っているところでございます。なお、増山議員は療養のためというところでした承願いたいという風を感じているところでございます。それではよろしく願いいたします。

開会及び開議宣告

○議長（佐藤晴観議員） ただいまから、令和2年第4回美瑛町議会定例会を開会します。本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は13人です。

美瑛町町民憲章の朗唱

○議長（佐藤晴観議員） これから、美瑛町町民憲章の朗唱を行います。傍聴席の皆さまもお願いいたします。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

招集挨拶

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長から、本定例会招集の挨拶があります。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 皆さま、おはようございます。令和2年第4回美瑛町議会定例会、議員

の皆さまのご参加でお開きをいただきまして誠にありがとうございます。

増山議員さん、療養中とのことでございます。1日も早い回復をお祈り申し上げる次第でございます。また、議員の皆さまにおかれましては、常日頃より美瑛町行政に対しまして、ご指導、ご支援を賜っておりますことも心から感謝を申し上げる次第でございます。

新型コロナウイルスの感染症で状況が刻々と変わっております。美瑛町一丸となりまして、町民の安全・安心のための取り組みを進めているところでございます。ただ、あまりにも状況が大きく変わってきてございます。この令和2年度の当初予算を組ませていただいた時と比べまして、その状況、前程が大きく変わってしまっているという面がございます。このため、執行方針の中でご説明をさせていただいた内容につきまして、追加ですとか変更ですとか、せざるを得ない、そういうような状況も起きてきてございます。この定例会では議員の皆さまからこの後、一般質問の中で様々なご質問いただきますけれども、そのご質問にお答えする形で、これからの美瑛町の町政の方針について、丁寧に詳細にお話をさせていただきたいと思っております。何卒、議員の皆さまよろしくお願い申し上げます。

それでは、今定例会にご提案を申し上げます議案につきまして、その要旨をご説明をさせていただきます。

議案第1号、美瑛町税条例等の一部改正について及び議案第2号、美瑛町都市計画税条例の一部改正については、地方税法等の一部を改正する法律等の公布に伴い、両条例を改正するものです。

議案第3号、美瑛町固定資産評価審査委員会条例の一部改正については、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例を改正するものです。

議案第4号、美瑛町手数料徴収条例の一部改正については、同じく情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令及び北海道建設部手数料条例の一部を改正する条例の施行に伴い、本条例を改正するものです。

議案第5号、美瑛町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、本条例を改正するものでございます。

議案第6号、美瑛町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴

い、本条例を改正するものです。

議案第7号、美瑛町へき地保育所条例の一部改正については、美馬牛へき地保育所の閉所に伴い、本条例を改正するものです。

議案第8号、美瑛町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、本条例を改正するものです。

議案第9号から議案第10号の専決処分につきましては、令和2年度の美瑛町一般会計、美瑛町公共下水道事業特別会計、2会計の補正予算につきまして、地方自治法の規定により専決処分いたしましたので、議会の承認をお願いするものでございます。

議案第11号、令和2年度美瑛町一般会計補正予算（第4号）については、新型コロナウイルス感染症に係る町独自の経済対策として実施する美瑛の観光応援事業の実施、移住定住コーディネーターの新規配置に伴う人件費、テレワーク導入推進事業の実施、美瑛町農協が実施する加工野菜冷凍施設整備に係る補助金及び落雷被害に伴う下水道施設の本復旧に係る公共下水道事業会計への繰出金並びに小中学校におけるGIGAスクール情報端末整備に係る費用の追加等であります。

議案第12号、令和2年度美瑛町老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、令和元年度ほの香運営事業利益を歳入とし、同額を基金積立金とする追加補正であります。

議案第13号、令和2年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、5月13日の落雷により被災した下水処理場の本復旧に向けた災害復旧工事に係る事業委託料の追加補正であります。

議案第14号、令和2年度美瑛町水道事業会計補正予算（第2号）については、量水器の取替台数増加に伴う収益的支出及び落雷及び経年劣化により故障した配水流量計変換器の交換に係る資本的支出の追加補正であります。

議案第15号、令和2年度美瑛町立病院事業会計補正予算（第1号）につきましては、町立病院と町内施設とのオンライン相談を試験的に行うための環境整備に係る収益的支出と資本的支出の追加補正であります。

議案第16号から議案第30号、農業委員会委員の任命につきましては、農業委員会等に関する法律の規定に基づき15名の農業委員会委員の任命について議会の同意をお願いするものであります。

議案第31号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更については、既に承認を受けております美沢白金地区の辺地計画につきまして、美沢18線道路整備事業の追加に伴い計画変更の議決をお願いするものです。

議案第32号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更については、既に承認を受けております新星地区の辺地計画につきまして、新星第1線道路整備事業の追加に伴い、計画変更の議決をお願いするものです。

議案第33号、請負契約の締結につきましては、美園村山線一号橋架替工事（下部工）の請負契約の締結について提案するものです。

報告第1号、令和元年度美瑛町一般会計繰越明許費繰越計算書については、地方自治法施行令の規定に基づき報告するものです。繰越明許費の合計は2億820万8,000円です。

報告第2号から報告第5号の美瑛町土地開発公社の経営状況について、有限会社美瑛物産公社の経営状況について、一般財団法人美瑛町農業振興機構の経営状況について、一般財団法人丘のまちびえい活性化協会の経営状況について、地方自治法の規定に基づき経営状況を報告するものです。

以上、議案33件、報告5件についてご提案いたします。慎重なるご審議をいただき、お認めいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。以上です。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、5番大坪正明議員と9番高田紀子議員を指名します。

諸般の報告

○議長（佐藤晴観議員） これから、諸般の報告を行います。

議会事務局長。

○事務局長（新村 猛君）

（諸般の報告を省略する）

（報告文の記載を省略する）

○議長（佐藤晴観議員） これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議会運営について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第2、本定例会の議会運営について、桑谷覚議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

桑谷委員長。

(議会運営委員会委員長 桑谷 覺議員 登壇)

○委員長(桑谷 覺議員) おはようございます。朗読をもって報告に代えさせていただきます。

(報告書の朗読を省略する)

よろしく申し上げます。

○議長(佐藤晴観議員) これで議会運営についての報告を終わります。

日程第3 会期の決定について

○議長(佐藤晴観議員) 日程第3、会期の決定の件を議題とします。

おはかりします。本定例会の会期は本日から6月19日までの2日間に決定したいと思います。

ご異議はありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月19日までの2日間に決定しました。本日の議事日程は議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

(「はい」の声)

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) それでは行政報告を申し上げます。お手元に資料を配布済みと存じます。

ご高覧をいただきましたら幸いです。8点について、少し長くなりますけれどもご説明、報告をさせていただきます。

1点目、農作物の生育状況についてでございますけれども、ご覧の通り水稻、秋まき小麦、馬鈴しょ、てん菜、春まき小麦、共に並となっております。4月は低温の日が続き、降水量も少なかった傾向でございましたけれども、9月になりまして平年より高い気温で推移し、降水量も平年を上回っているということでございます。良い出来秋を迎えられれば良いかと願っているところでございます。

2番目、令和元年度年間観光客入込み状況についてでございます。令和元年度における年間の入込み数は241万9,200人と、前年と比べまして約16万人、7.0%の増加となり

まして、過去最高の値となりました。過去最高となったその増加の理由につきましては、白金エリアの青い池ですとか、道の駅への来訪者が増加していることが挙げられるということでございます。一方、宿泊延数に関しましては、23万400泊と、こちらが約3万9,000泊、前年比14.3%の減少となっております。要因といたしましては新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことが挙げられるところでございます。

3番目マスクの寄附についてでございます。寄附者におかれましては、中央コンピューターサービス株式会社代表取締役社長真籠毅様、マスク2,000枚を令和2年6月1日にご寄附をいただいております。マスク不足の中、大変貴重な量をご寄附いただきまして福祉施設等に配布をさせていただき、有効に活用をさせていただいております。誠にありがとうございました。

4点目も寄附の受領についてでございます。寄附者におかれましては、浜塚建設工業株式会社代表取締役社長濱塚努様、美瑛町栄町4丁目在住でございます。新型コロナウイルス感染症対策の支援として、150万円を使っていたきたいと社長自らお越しをいただきまして、賜ったところでございます。6月2日に受領をさせていただきました。大変貴重な浄財を賜りました。有効に活用させていただきたいと存じます。誠にありがとうございました。

5点目、美瑛町戦没者追悼式の開催についてでございます。令和2年6月15日10時から正午にかけて町民センターで挙行させていただきました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、例年よりも開催規模を縮小しての開催となりました。参列者は60名ということで、議会議員の皆さまも多くご参列を賜りました。誠にありがとうございました。

6点目、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う行事の中止についてでございます。ご覧の通り、北海道びえい会総会、那智・美瑛火祭り、丘のまちびえい景観・写真国際フォーラム2020、どかんと農業まつり、びえい出会いふれあい祭り、丘のまちびえいセンチュリーライドにつきまして、それぞれ記載の日程で開催予定でございましたけれども、中止となっておりますところでございます。

7点目、5月13日の落雷による被害の発生についてでございます。下水処理場と水道設備に被害が出てございます。1点目は被害状況につきましては下水処理場受変電設備及び計測設備等の破損が生じました。対応につきましては、外部電源の応急工事を施し運用中でございます。今後、災害復旧事業申請の上、本復旧工事を実施予定でございます。なお、被害額につきましては、2億4,510万円を概算で見込んでございます。水道設備の被害につきましては、流量計変換器の破損でございます。北瑛美田配水地及び同ポンプ室でございます。対応は現在配水量が計測できない状況にございますけれども、配水池水位計や目視等により運用してございます。今後交換による修繕を予定しています。被害額につきましては、242万円を概算で見込んでいます。

8点目でございますけれども、十勝岳の火山活動状況についてご報告を申し上げます。火山活動状況につきましては、6月7日夜から継続的に62-2火口付近が明るく見える現象が確認をされております。火口付近の硫黄や火山ガスが燃焼していると思われませんが、その他火口などの噴煙などの状況や、地震活動、地殻変動に特段の変化はございません。火山性地震の一時的な増加など、火山活動の活発化を示す現象が度々観測されており、今後の活動の推移には注意が必要となっているという状況でございます。対応につきまして、6月8日に気象台により「火山の状況に関する解説情報」が発表されたため、白金温泉街のホテル等に注意喚起するとともに、十勝岳望岳台等に入山に関する注意喚起看板を設置したところでございます。また、十勝岳望岳台防災シェルター及び火山砂防情報センターに同情報の張り紙を掲示し、ホームページでも同情報を掲載したところでございます。その他でございますけれども、6月13日に気象台による現地調査が行われまして、62-2火口付近の地熱域の拡大と、火口温度が前回調査よりも2倍となっていることなどを確認いたしました。しかし、この現象に関連した火山性地震及び火山性微動が観測されておりませんので、地殻変動や空振データにも特段の変化は見られなかったところでございます。引き続き、注意深く観察してまいりたいと思います。以上でございます。ありがとうございました。

○議長（佐藤晴観議員） これで行政報告を終わります。

日程第4 一般質問

○議長（佐藤晴観議員） 日程第4、一般質問を行います。通告の順番に発言を許します。それでははじめに、10番野村祐司議員。

（「はい」の声）

10番野村議員。

（10番 野村 祐司議員 登壇）

○10番（野村祐司議員） おはようございます。第4回定例会、9名の質問が寄せられておりますが、先陣を切ったの質問でございますのでよろしくお願いをしたいと思います。

10番野村祐司、質問方式、時間制限方式、質問事項、質問の要旨の順にご案内をいたします。コロナショックを克服するまちづくりについて、新型コロナウイルスによる未曾有の災禍が世界中の人々の暮らしに暗い影を落とし続けています。このウイルスは各地に拡散し、当町においても管内近隣市町に続いて発生し町民に衝撃が走りました。その後の感染は町民の皆さんや官民一体となった感染拡大の防止策が功を奏し、ようやく沈静化の兆しを見せ、安堵の胸をなで下しているところであります。この間、感染発症に備え緊張の日々を過ごしてきた「医療・介護従事者」の皆さんには、敬意と感謝を表すところであります。

新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言が、このほど4都県と北海道で解除されました。この間の外出自粛、休業要請による経済の打撃は計り知れなく、長期休校で子どもたちの学ぶ権利も著しく損なわれる悲しい事実だけが残りました。感染抑制のための取り組みが広汎にわたり生産、消費が止まり経済も減速し、このダメージは長引くとの専門家の見方がある一方、今後は職場や家庭などあらゆる場面で感染対策を前提とした活動が求められ、国や自治体による手厚い支援も欠かせないと指摘する声があります。

さて、新型コロナウイルス感染の拡大ショックは美瑛町政の情勢変化とともに、予測される第2波、第3波の備えを意識し、町民の命と健康、生活を守り、事業の継続、雇用の維持を前提とした重点施策の確立が喫緊とされています。まさに「まちづくりの転換期」を乗り越えるための羅針盤をリーダーとして示すべきと考えますが、次の点を町長に伺います。

(1) 新型コロナウイルスとの共生を踏まえ、まちづくり戦略の態勢づくりと町政執行ビジョンについての考え方について。

(2) 町政執行方針の見直しと、その際の予算編成の考え方について。

(3) 基幹産業の観光、農林商工業への影響は税収減とも重なり、財政への影響は必至である。これを補う考え方について。

(4) 国が示す追加経済対策の取り込みと町民周知について。

質問の相手は町長でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 10番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 本日の先陣を切るトップバッター、10番野村議員さんへの質問に答弁を申し上げます。質問事項、コロナショックを克服するまちづくりについてでございますけれども、新型コロナウイルス感染症による緊急事態を踏まえた本年度の町政執行につきましては、これまでの状況とこれから起こり得る事象に対し、行政の責務として必要な政策をしっかりと追加いたします。町民の皆さまの生命と生活を守り、終わりの見えないこの状況下においても、行政が的確かつ柔軟に対応することで、町民の皆さまから引き続き希望ある未来を付託いただけるよう、本年度の町政運営の方向性について述べさせていただきます。

1点目及び2点目につきましては、長期的視点に立ち3つの段階を意識した取り組みを進めてまいります。

第1に、今回の感染拡大が収まるまでの間を緊急支援フェーズとして、町民の生活に直結する雇用や事業を守る取り組みを、引き続き緊張感を持って進めてまいります。

第2は、収束フェーズとして、ソーシャルディスタンスを意識した社会インフラの利用や医

療のオンライン化実験等、感染防止に最大限配慮された非接触、非対面型社会の段階的な実現を目指し、町内の経済活動と観光需要を喚起させ、地域活力の回復に向けた取り組みを進めてまいります。

第3は、環境の変化を踏まえた新たな価値観を創造し、「ニューノーマル」の下に本町が成長に向かうための施策として、町民感情に十分配慮し、町民と観光客の安全がしっかりと確保された前提での観光キャンペーンやイベントの開催、テレワーク企業の誘致ほか、関係人口や定住希望者へのアプローチの強化等、町民の生活と町内経済の回復に向けて、一段ずつ施策を重ねてまいりたいと考えています。

新型コロナウイルス感染症がもたらした影響は甚大です。町政執行方針において当初述べさせていただいた前提が大きく崩れてしまいました。令和2年度町政執行の柱は変わらずとも、当初方針から大きく舵を切らざるを得なくなりました。「観光基本条例」については、観光動態やその変容を見定めた中で、改めて美瑛町モデルとなり得る条例の策定作業を再開します。「宿泊税」につきましても、宿泊事業者が大きな影響を受け、誘客に力を入れていく状況を鑑みると早期導入は難しく、検討作業を先送りします。また、「自治基本条例」、「まちづくりビジョン」の策定については、現状において町民ワークショップの開催が困難であり、作業再開の時期を探らざるを得ませんが、再開の後には「ウィズコロナ」、「アフターコロナ」の社会を想定した未来図を描いてまいります。

財政面においては、税収や使用料等が大幅に減少することが予想されるため、歳入の精査と既に中止や縮小が見込まれる事業についての歳出は可能な範囲で圧縮し、限りある財源を効果的に振り分けてまいります。

3点目につきましては、減収が著しい町内事業者の皆さまに対して、町独自の減免措置を実施していること、また、青い池駐車場の閉鎖や各公共施設の休館を行ったことにより、本年度の使用料等収入は大きく落ち込むことが予想されております。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う一部の使用料等の減免も含めた経済対策経費は、地方創生臨時交付金の対象となるものの、その配分額によっては十分に補てんできないため、必要な事業の実施に当たっては、一般財源による財源補てん、または基金の繰り入れによる財政運営を考えております。

4点目につきましては、国の第2次補正予算や北海道が実施する追加支援策の活用と町民の皆さまが速やかに制度を理解し利用できるよう、わかりやすい情報発信と周知徹底に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 10番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

10番野村議員。

○10番（野村祐司議員） 10番野村です。このコロナウイルス、カラスの鳴かない日はあつ

てもコロナという字は聞かない日はないぐらいひどいような状態です。あるウイルスを研究する学者がこんなこと言っていました。このウイルスは本当によく非常によくできたウイルスで、今まで見たことないと。潜伏は2週間あるし、そのあと、人間の状態によって変転していくし、こんなによくできたウイルスはないというような、これは学者の言うことですから、そのような難しい時にあって、美瑛町も3名というような事象の発生はありますけど、ここで抑えられたというのは本当に私感謝するところなんです。色んな取り組みが功を奏して、今に及んでるということで改めて感謝をするところでございます。

今回やはりその、今度はアフターコロナということで、それぞれ質問させてもらいますが、先般の5月の臨時会でもそれぞれ予算承認をいただきました。町民の皆さんからも、町の取り組みについては、揶揄をする声も聞くし、それから歓迎をする声もいるし、意見としては様々な意見があります。しかしながら、やはりここにきて近郊町村としては非常に美瑛町早い取り組みであったと、その取り組みの中身についても参考にするというような近隣の関係者もおります。そういったところで色んな声がある、そんな中での取り組みでございました。

前回、八木議員からも緊急質問がありますが、重複は避けるようにいたしますが、私の方からは、やはり経済支援、あるいは経済再生が町民の皆さんの一番の関心事であるというところで質問をさせていただきます。今回、コロナショックと町長の執行方針、それから執行方針の見直しと予算編成、この部分について、まず再質問をさせていただきます。答弁では緊急支援を段階的に行うという風に町長申しておりました。雇用事業を守る取り組み、これは非常に難しいと思うんですが、現時点で、第2弾、第3弾の経済支援については、具体例は難しいと思うんですが、今のところ町長の頭の中には、どのようなことがちょっと並べられているのか、まずお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、新型コロナウイルス感染を巡りましては、本当にこのウイルス未知のウイルスでどのように対処していくのか悩ましい中で、手探り状態のところもありながらも精一杯努めているところでございます。その上で、ご評価を今、野村議員さんからいただいた点につきましても感謝を申し上げますし、この状況の中でご協力をいただいております議員の皆さま、そして町民の皆さまにも深く感謝を申し上げる次第でございます。

緊急支援、段階的な支援策についてでございますけれども、経済状況がこれまでも、この数カ月もそうでしたし、これからも急速に大きく変わっていくのが今回の特徴だなという風に思っております。そういうような中で先々先手を打っていかねばならないところがございますけれども、なかなか状況が見えにくい、状況の変化の兆しを捉えて対策を打っていくしかないのかなという風に考えてございます。例えば現在、宿泊関係業、旅行業、大きな影響を受け

ておりますけれども、国においてはG o T oキャンペーンが始まります。北海道でも、どうみん割等の新しい事業が始まります。そのような事業が旅行業、宿泊業にどのような影響を与えていくのか、その辺りを見極めさせていただきたいという風に考えてございます。もちろん、これまでの段階の支援策で全て終わってるという訳ではございません。この後の状況の変化に対応しまして、それぞれ必要な対象事業者、産業について支援策を検討してまいり、そのような考えで臨んでまいりたいと、現時点では考えてございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) 分かりました。それで、いわゆるそのコロナウイルスとは共生の時代だと、撲滅はできないだろうというような、こんなことになっておりますが、よく言葉として走ってるのは、いわゆる回答にもありますが、答弁書にあります、ソーシャルディスタンスを意識したインフラの整備というような言葉がでございます。いわゆるその医療のオンライン化とかももう既に提案されておりますが、この非対面社会での経済活性というこれもまた非常に難しいと思うんですが、中々今までのように呼び込みだとかそういうことが出来ない時代にあつて、その非対面社会での経済活性というのは町長の頭にどんなことあるか、これもちょっとですね、どのようなところで答弁として文言になってるか、この辺をちょっとお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 非対面的なということで、色んなことがあると思います。そして、これから新しい価値感が生まれる中で、新しい産業も育ってくるのかなという、ある意味の期待も込めて、今後の推移を見守りたいと思っているところでございます。その一つは例えば、オンライン化の進展に伴う業務のあり方が変わっていくのかなという風にも思っています。そういう面もありまして、まず町立病院の方で第一歩を出来ることから進めようということで、今後、明日もご提案させていただきますけれども、オンラインを活かした経済活動の推進というのは一つ大きな柱になっていくのではないかなと考えてございます。一方で、例えば具体的な職種で言いますと、飲食業等につきましては、これまでのような形での経営がどのように変わっていくのか、変わらざるを得ないのかっていうところは、注視していきたいと思っておりますし、そのために必要なインフラ面での負担が大きくなるようであれば、その辺りの意向も十分聞かしていただきながら、対策について考えてまいりたいと考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) はい。答弁書の中に言うのニューノーマル時代っていうのがあります。いわゆるその新状態と言いますか、予測のできない時代というような風に私解釈してるんですが、この中で観光キャンペーン、イベント、定住促進についても述べられておりますが、特に、いわゆるテレワークに関する企業の誘致と言いますか、これが今、町長答弁したようなところでありまして、ウィズコロナの申し子みたいなもので、これがもう非常に活発化してくるだろうと。都市部では既に本社勤務には捉われない新しい勤務スタイルが設けられておりますし、それと関連して、実は美瑛町に目が向けられて現実には、都心からは非常に飛行機の便が良いだとか、あるいは涼しいだとか、それから東京から来ても空港に近いなとか、急速に今美瑛が注目されているんですが、これ観光としての注目でなくて、企業から大きく注目されているんですが、この辺は町長どのように認識されているかお伺いします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) テレワークに関してでございますけれども、私もこれはこういう非常に苦しい状況の中でございますけれども、美瑛町にとっては新しいチャンスを迎えているとも言えるのではないかなというように思っております。ご指摘のように、首都圏、空港からの立地の良さ等、美瑛町はテレワークに非常に適している土地であろうと思っておりますし、広くその面をアピールして新しい美瑛町での産業に結びつけていきたいなと考えているところでございます。

明日、補正予算の中で、また、補正予算としてのご提案とご説明をさせていただきますけれども、そういうような観点からテレワークの推進につきましても、今定例会でご提案させていただきます。明日の話なのであれですけど、概略申し上げますと、美瑛町内でテレワークをしていただく環境を整えていくために、まずモニターとして企業の方に実際にテレワーク業務を美瑛町で行ってもらい、そういう環境を整えてまいりたいと思っております。その上で、そのモニターとして働いていただいた方々から、もっとこうしたら良いよと、ここが足りないよ、あるいはここをこういう、例えばオフィスの場所ですとか大きさですとか、そういうような機能につきましてご提案をいただいて、よりスムーズにテレワークが導入できるような環境をご提案いただいてそれを作り上げて、新年度から本格的にテレワークの誘致に向かっていきたいなという風に今考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) 明日またいろいろ論議される場所なんですけど、以前、私もちょっと以前の職場の取引先から通じて、実は具体的にですね、美瑛町でテレワークをしたいんだが、あなたの意見を聞かしてくれということ、実は本当にテレワークで向こうの担当者、上席の

者とお話しました。本当に真剣にですね、向こうから美瑛町にテレワークをしたいという、これは肌を感じたものがありますので、これは今町長の一番悩みの一つである人口増加対策だとかね、そういう企業の誘致なんて非常に難しい話でありますから、これは企業の最先端の選手が美瑛町に出向いてくる本当に良いチャンスだと思いますので、このウィズコロナをですね、逆手にとってですね、良い方向に向けていきたいと考えるべきだと思うんですが、ちょっと2回目になりますけど、その辺の考えについて、もう1回伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) ただいま、野村議員さんから大変嬉しい情報を頂戴しました。是非、美瑛町でテレワークを行っていただきたい、進出してきていただきたいなという風に心から願っているところでございます。繰り返しですけどもウィズコロナ、アフターコロナの社会の中で、新しい価値感と新しい働き方、新しい産業が生まれてくると思っております。それを上手くチャンスと捉えて、美瑛町がどう活用していくのか、美瑛町の成長のためにどのように取り組んでいくのかが今試されているし、求められている状況だと思っております。その中でテレワークという業態のあり方というのは、美瑛町の立地環境にとって非常に優れている点があると思っております。旭の研修施設も、これまで異業種交流等で使ってまいりましたが、ある意味では、テレワークの実験のようなところも行ってきております。旭の研修施設もございますし、今回、明日ご提案させていただく段階で色々調べましたけれども、町内各所でパソコン端末を使える環境も整っております。住んでいただく住居につきましても、一定の目途もついてございます。そういうような恵まれた環境をさらに活かして、ぜひ美瑛町に先端のビジネスマンにおいでいただく、そういうような環境を力いっぱい整えてまいりたいと考えてございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) 次に町政執行の柱と感染症の影響っていうか、ちょっと題目としては大きいのですが、町長の公約の一つに宿泊税というのがございました。これもここに触れておりますけど、確かこれは北海道も課税するという二重課税の問題も非常に難しい問題であるのは事実なんですけど、このことについては検討作業は一時的に先送りするっていう言葉でございまして、これは見直しではなくて、先送りという言葉でいいのかどうか、その辺をまず伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 先ほども申しましたけれども宿泊税につきましては、まず現状がこのよ

うに観光産業が大きな打撃を受けている中で、そして関係者が一丸となってこれから観光誘致さらに進めていくか、回復をしていくんだというそういう状況のそういう段階にある中で、宿泊税というあり方というのは現段階では導入は難しいだろうという考えでございます。これまでも、もちろん宿泊税導入に向けた検討を重ねてまいりましたけれども、その中で今ご指摘あった北海道との二重課税の問題でどのような税の体系になるのかが全く見えておりませんでした。そのために、本町としての宿泊税の取り組みは進んでなかった面もあるんですけれども、今回北海道もまた宿泊税に対する検討を先送りとか中断している状況を踏まえますと、北海道の姿勢が見えない中では、本町の税のあり方も、全てが見えてこないっていう面もございます。もちろん今、先ほど申しました状況がこれから観光客誘致しなければいけないという状況の中で導入に向けた検討を進めていくという、そういう時期でもないということで、宿泊税の導入に向けた検討作業を、庁舎内で行っておりました検討作業については中断をいたしまして、然るべき時期が来たのでありましたらその時期から再開をしたいと考えてございます。

宿泊税の狙いにつきましては財源確保でもございますけれども、より良い環境、旅行環境を観光の環境を整えていくために使わせていただきたいということが原点でございます。そういうような考え方は今後も持ってまいりたいと、より良い環境を整えるために皆さんからご負担を少しずついただきたいというような発想そのものを今転換する見直しするという訳ではございませんけれども、観光基本条例のところでも申しましたけれども、観光のあり方が今後大きく変わってくる可能性もございます。それこそニューノーマルの中の観光のあり方ってどうなっていくのかなということも踏まえていかないと、これまでの観光のあり方を前提とした考えでは進むことはできないのかなとも思っております。これからの観光のあり方を見ながら、宿泊税につきましては検討再開の時期を探ってみたいと考えているところです。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) 次の財政面について町長にお伺いしたいというのがございますので、よろしくお願ひしたいと思います。町の一般会計を補うその原資の考え方ということでお伺いさせていただきますが、今回の経営支援対策、いわゆるその持続化支援事業では、1億2,600万円余り、さらには休業協力支援事業対策で1,000万円、し尿汲み取り手数料減免などを設けておりますが、これは本当に農林商工関係者の本当に経営者からは、非常に助かったというような声が私直に聞いております。加えて国の持続化給付金ですとか、各種の事業の継続、なんて言うんですか、小規模事業の持続化補助金とか色々メニューがありますので、これについては本当に助かったと、固定費の支払いに非常に助かったという声が現実に寄せられております。ここでも答弁の中でも財源補填の考えも示されておりますけど、一般財源基金繰り入れも行うというような答弁になっておりますが、いずれにしても有限のものであります

ので、無尽蔵な財源ではありませんので、これらの取り込み方、取り組み方、基金の投入の仕方、これについてはどのような考えか、ちょっと難しいかもしれませんが、町長の考えをお伺いします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) ただいま野村議員からこれまでの支援制度について利用者の方の、私たちにとってはありがたいお声も届けていただきました。感謝するところでございます。これまでのところ各補正予算の中でもご説明をいたしましたけれども、これまでの新型コロナウイルス対策の経済事業につきましては、ほとんど北海道備荒資金組合超過納付金を活用しての予算立てとなっております。これにつきましては、まず、今苦境の中にある業者の方々、事業者の方々を救い、その仕事を商売を継続してもらわなければならないという観点、まず、もうとにかく今、この苦しみを脱却してもらおうという、その観点1点で組んできた、ある意味でも大胆に行ってきたのかとも思っておりますし、これまでにない対策を打ってきたと思っております。

ただ、ただいまご指摘いただきましたように、財源的に無尽蔵にある訳ではございませんので、その財政規律の部分につきましてはしっかりと考えてまいりたいと思っております。これまでのところ備荒資金の超過納付金を使用しておりますけれども、今後、地方創生臨時交付金こちらがどのぐらいの額になるのかによりますけれども、そこをある程度まとまった額が入ってきましたら、それを備荒資金の方にもう一度組み替えて乗せることで、いわゆる基金の額をなるべく減らせないように努めてまいりますし、今後また来る交付税などの決定額を見ながら、一般財源を使いながら、必要な施策について活用してまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) 次に、国が二次補正この前出ましたけど、道も出ておりますし、先ほど町長の答弁にもありましたように、G o T oキャンペーンだとか色んな対策が出ております。これらと行政との取り組みってどうか考えをお伺いしたいんですが、5月1日に内閣府が示した冊子、私頂きました。コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の中身であります。109の事業事例が紹介されていて、本当によくできた事業だと私は思っております。これはやっぱりどういう風にして行政が取り込んでいくかによって地方経済はどんどん変わってくるんじゃないかと思っております。

前回は緊急質問の中では、コロナウイルス対策については、支援策の概要、あるいは支援について申請手続も協力しますよってというような答弁をいただいておりますが、確かに広報だとか、告知はされております。告知はされているんですが、果たしてこれを見て事業者がうちの

仕事に事業に役立つやつあるよなっていうのは、この他にたくさんメニューとしてあるんですね。これは何とかして行政の方で、もう少し分かりやすく告知してもらいたいという風に思っております。非常にね、研究というか、中身見たらあるんですよ。ですから、この部分については、最終的にはここに連絡してくださいってあるんです、確かにあるんです各課。だけど、詳しくは各道だとか国のホームページを見てください。ホームページからここに到達する人はいるんですけど、私は一般事業者がどのぐらい到達するだろうと非常に心配っていうか、私もちょっと雇調金のことで行ったんですけどね、最終的には電話は連絡つかない、それから、ついたとしても難しくて、最終的に社労士さんを頼まないといけないとだめですって言われて、断念したんですね。だから、非常にこの辺は逆に行政がきちんとサポートをしてあげれば、本当にたくさんの方の事業がありますので、今はこのウィズコロナは、いわゆる国の事業をどう取り込むかっていうのは、これは自治体のね、やっぱり、レベルにかかっていると思うんですよ。その点についてこの助成事業をうまく取り込む、これからまだ二次補正っていうでかいのが出てきますので、これらについて町長どのように考えているか、まずお伺いをさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 2点、補正の中での使える事業、取り組み方、これは各課それぞれの中で、新型コロナウイルスに関する部分で、新しい事業、メニューがありましたら、それによって、上手く取り込むという、そういう取り組みを進めていくのは当然のことでございますし、これまでも国の方でこういうメニュー示されたから先に取りに行こうというような動きもしながら、保健福祉の分野などではやってきておりますし、そういうような姿勢で今後も取り組んでまいりたいと考えております。

それともう一つ各種の制度の周知の問題だと思います。本当に多くの制度がございまして、野村議員さん関連でいきますと、農業分野でも本当に思った以上の多彩なメニューがあってこれどれを使ったらいいのかっていうぐらいあるなという風に僕も思って見えています。一義的にはその制度を作った国なり、都道府県、道がその一覧で分かりやすく周知していくのが、お願いしたいなという気持ちもございましてけれども、使うのは、町民の皆さまの利便性の向上のためでございますから、町としても今一度、前回の広報でもまとめさせていただきましたけれども、より分かりやすいまとめ方や発信の仕方、お知らせの仕方があるかどうか、研究してまいりたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) 本当にメニューが多過ぎて混乱しちゃうんですね。私も以前補助事業をやってましたので、以前は、上川支庁から色んなこういうメニューがあるとザーってぶ

ら下がってきたんですけど、今は逆なんですよ。それぞれの自治体や組織が各省庁のところのホームページを開いてメニューを取り込んでかなきゃならないと、そういう風が変わってますので、私は今回のコロナウイルスの関連事業というのは、その象徴的なものだと思ってます。そういったところでやはり、町民の皆さんがどれだけその国費をどんどん導入せという意味ではないんですけど、せっかく用意された材料を手つかずで終わってしまうのかということになってしまわないように、その辺、町民経済を優先するっていうかね、こういうようなメニューをどんどんどんどん取り込んでいけば、行政の支援に私たちの真水を使わなくても、国でかなりの手法がありますので、これをうまく取り込んで行政に生かすというのが、私は非常に有効な手だと考えております。

これ最後の質問になりますので、そんなところでこのせっきくのメニュー、材料をどう生かすかっていうところをですね、最後町長から聞いて一般質問を終わります。以上です。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 補助事業の活用についてでございますけれども、美瑛町ずっと補助事業の使い方上手いよねというように評価されてきてると思っておりますが、私の代のもっと以前から美瑛町役場の特性として、様々な補助事業メニューを活用してきてる。そのノウハウも持っている組織であると思っております。今回もある特定の課に僕が見つけた事業メニューを持ってこんなのあるけれども、これ使えるかなという風な話をした時も当然、担当課も知っている訳ですし、使えるかどうか、使う上での難点、ちょっと課題があったんですけども、これこういう面があるからこれはちょっと使えないんだというところまで、私が言った段階で既に調べ切っているというような現状もございました。これまでも上手くメニュー活用している職員達でございますけれども、ただいまの野村議員さんのご指摘もみんな聞いてると思います。より一層、今までの良いノウハウを生かしてもらって、国のあるいは道のお金で美瑛町内を潤していく、そういうような施策づくりに取り組んでまいりたいと決意しているところでございます。

○議長(佐藤晴観議員) 10番議員の質問を終わります。

10時45分まで休憩します。

休憩宣告(午前10時32分)

再開宣告(午前10時45分)

○議長(佐藤晴観議員) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に8番桑谷覚議員。

(「はい」の声)

8番桑谷議員。

(8番 桑谷 覺議員 登壇)

○8番(桑谷 覺議員) 番号8番、桑谷覺、質問方式、時間制限方式、質問事項、コミュニティ・スクール(学校運営協議会を設置した学校)の今後について。質問の要旨、コミュニティ・スクール(以下「CS」という。)は、学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。

CSの活動は、子どもたちにとっては、学びや体験活動が充実したり、自己肯定感や他人を思いやる心が育ち、教職員にとっては、地域の人々の理解と協力を得た学校運営や地域人材を活用した教育活動の充実、地域の協力により子どもと向き合う時間が確保でき、保護者にとっては、地域の中で子どもたちが育てられるという安心感があり、そして、地域の人々にとっては、経験を生かすことで生きがいや自己有用感につながり、学校が社会的つながり、地域のよりのところとなることが期待されます。

美瑛町でも、平成29年度から学校運営協議会が設けられ、各学校で独自の取り組みをしており、例えば、学校菜園への作付けから収穫までの指導など、地域とともにある学校運営を積極的に進めていると思います。

この取り組みも3カ年が経過し、より積極的かつ持続的に進めるためには、学校と地域の効果的な連携・協働を推進していく必要があります、より多くの幅広い層の地域住民・団体等が参画し、ネットワークを形成する上でコーディネーターの役割を担う地域学校協働活動推進員の存在が重要であると考えます。

そこで、次の点について伺います。

- (1) 取り組みから3カ年が経過し、現在のCS活動の現状は。
- (2) 今後の美瑛町のCSのあるべき姿は。
- (3) 地域学校協働活動推進員の配置の考えは。

質問の相手、教育長。

次に2番目、スクールカウンセラーの配置について。児童生徒の臨床心理には、高度に専門的な知識及び経験を有する者が必要です。その役割を担っているのがスクールカウンセラーであり、その存在は大きいものと思います。

現在、公立学校等に北海道からの派遣や各市町村により非常勤で配置し、児童生徒へのカウンセリングや教員・保護者への助言等を行い、児童生徒の心の悩みの深刻化やいじめ・不登校・児童虐待等の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応を図っていると理解しています。

児童生徒の悩みは複雑多岐にわたり、心のケア相談者として身近にいる養護教諭の存在は大きいものがあり、養護教諭を中心として担任・管理職などチームで取り組んでいるかと思いますが、養護教諭への負担は多大であると思います。

保護者も核家族化の中で、子育てなどの相談をできる相手がおらず孤立化し、合わせて、教職員は通常の授業及びその準備や部活、生徒指導などに多くの時間を取られ、個別の案件に十分に対応しきれていないのではないのでしょうか。

そこで、次の点について伺います。

(1) スクールカウンセラーの活用状況について。

(2) 養護教諭、特に思春期を迎える中学生の相談等において負担がかかっているか。

(3) 養護教諭をはじめとする教職員の負担軽減、合わせて、児童生徒の心の悩みを解消するために、町独自でスクールカウンセラーを確保しては。

質問の相手は教育長。よろしくお願いします。

○議長（佐藤晴観議員） 8番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

千葉教育長。

（教育長 千葉 茂美君 登壇）

○教育長（千葉茂美君） 8番桑谷議員の一般質問2点について答弁を申し上げます。まず質問事項1、コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）の今後について。本町では、議員ご承知のとおり、平成29年度に各学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとして、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となった特色ある教育を進めているところです。

また、同年6月に美瑛町立学校運営協議会本部を設置して、本部会議において、各協議会での取り組みの情報共有など効率的な運営を行っているところです。

1点目につきましては、各学校では、学校運営協議会を開催し、校長の経営方針の承認を得るとともに、子どもたちを取り巻く問題や教育の今日的な課題等について熟議を行っております。学校は、協議会の助言等を参考にして、学校運営の充実に努めているところです。また、地域の資源を活用した教育活動の充実に図るため、小中学校の教育活動の支援をしていただいているコミュニティ・スクール・サポーターを教育委員会で募り、現在26名の方に登録をいただいております。サポーターの方々は、小学校では、水泳やスキー授業の補助、学校周辺の環境整備、交通安全の街頭指導などを実施し、中学校では、通学路の花壇整備やあいさつ運動などを実施しております。このように、徐々にではありますが、学校運営協議会の活動が定着してきていると認識しております。

2点目につきましては、新学習指導要領では、「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創る」という理念を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を、子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指しております。そのためには、児童生徒や地域の実情に応じて、学校として目指すべき教育の在り方を家庭や

地域と共有し、その連携及び協働のもとに、それぞれの教育活動を充実させていくことが必要であります。現在の各学校での取り組みを検証・改善していくことにより、今後、コミュニティ・スクールとして、より一層充実・発展し、美瑛町全体の教育の向上につながっていけばと考えています。

3点目につきましては、地域学校協働本部の役割は、多様な活動や継続的な活動を充実させ、学校と地域をつないでコーディネートすることであり、地域学校協働活動推進員がその役割を担うこととなります。

本町では、1点目でも触れたように、現在は、協力いただける地域の方と学校との調整役として、地域コーディネーター（教育委員会）が、その任務に当たっています。

当面は、現行の体制で取り組み、地域学校協働活動推進員の配置に向けては、今後の検討課題にしたいと考えております。

質問事項2、スクールカウンセラーの配置について。近年、子どもに関わる様々な問題が生じていることを背景に、児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、臨床心理に関して、専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー等、学校外の専門家を積極的に活用する必要があり、学校の教育相談体制に大きな役割を果たしていると認識をしています。

1点目につきましては、本町では、平成26年度から北海道の事業を活用し、各学校へ定期的にスクールカウンセラーを派遣しています。教育相談の内容としては、子どもや保護者から、学習面や生活面、家族関係や将来についての不安など、学校での問題のみならず、家庭での問題など多岐に渡っています。また、急に課題が生じた場合にも、迅速な対応に心がけ、カウンセリングや助言等をしていただいています。

2点目につきましては、相談内容は、ゲーム依存やネットトラブルによる人間関係の悪化、家庭内の問題など複雑化している状況にあり、その子に、寄り添った支援を行っております。その対応については、管理職を中心に、担任をはじめ教職員がチームを組み、また、スクールカウンセラーからも助言をいただくなど、担任の先生や養護教諭など特定の教職員に負担とならないように取り組んでいます。また、学校、家庭、地域と幅広く対応しなくてはならないケースでは、教育委員会の地域支援コーディネーターを活用し、各関係機関と連携しながら、継続した支援に取り組んでいます。さらに、子どもたちが悩み等を気軽に話せることができるよう、心の教室相談員を配置しています。

特に家庭における複雑な問題については、保健福祉課の子ども・子育て支援室と連携を図るとともに、医療機関、児童相談所などの関係機関と情報を共有するなど、早期対応、早期解決、継続支援に努めております。

3点目につきましては、今回の新型コロナウイルス感染症のような非常事態を鑑みると、子

どもたちの精神面へのサポートが重要であると改めて認識しています。これまでも、児童生徒の不登校や児童虐待などのケースに対応してまいりましたが、さらに臨床心理に関して、より専門的な知識及び経験を有する公認心理師や臨床心理士等の活用を図りながら、これまで以上に相談・支援体制の充実に努めてまいります。以上です。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤晴観議員） 8番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

8番桑谷議員。

○8番（桑谷 覚議員） コミュニティ・スクールは29年度から設置してありますが、私の子育ての時は町内の少年団、私も少年団の育成部長とか少年団の教育委員長として、少年団活動、子ども達、要するにキャンプに行ったり、遊園地に行ったり花火大会やったり、子供盆踊りやったり、そして地域で子ども達を見守って成長を楽しみにして、特にキャンプに行く場合はもう、子ども達がたくさん来まして上級生、下級生をよく見て食事をしながら、子ども達が将来何になるんだって言ったら、消防士になりたいとか、警察になりたいとか、学校の先生になりたいとか、そういう色々なことを言って、中には、そういう職業に就いた子ども達もたくさんいます。地域で少年団を見守っておりまして、今度夏休みになるとラジオ体操がありまして、地域で子ども達を中心にラジオを持ってラジオ体操をやって、そして皆さんと交流を深めて子ども達と深めて、今町内でもラジオ体操やっておりますが、子どもあまりやってないところもありますけど、ちょうど私の孫が秋田から来て夏休みに来て、じいちゃんラジオ体操どこでやるのって、役場のところやってるよと、判子もらえるかかって、判子は今もらえないわって、昔判子をもらって、何か色々やって子ども達、我々もやったんですけど、判子はもらえないよと、そうですかと。ラジオ体操で思い出すけど、30年ぐらい前ですか、NHKの巡回ラジオ体操があって、陸上競技場でやって我々町内の子ども達全員集めて、陸上競技場に行った覚えがあります。そこでラジオ体操の司会する人が全国版ですかね、美瑛の町のことをPRしていただいて、あれから観光客が来たんでないかなと思います。そうして少年団なんて昔町民センターでよく少年団大会とかよく盛況でございました。

教育長もそういうことは覚えてますけど、このコミュニティ・スクールとかのこれとはちょっと今とはちょっと違うんですけど、今ラジオ体操やれとかそういうのは言わないですけどそういう教育長の考えは。昔こういうことやったんですけど今やってないんですけど、その辺どう思いますか。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 千葉教育長。

○教育長（千葉茂美君） 桑谷議員から今、質問いただいたところですが、桑谷議員おっしゃったとおり、これまで我々の子どもの時も含めて、私達の子ども達も含めて色んな町内の少年団

活動、それから地域の大人が子ども達と一緒に色々な事に取り組むようなことをやって現在少年団が組織されている町内会等を地域等々についてはやはり大人が色々な子ども達のためにというようなことで地域の活性化のため、また地域とともにある学校子ども達のために色々な取り組みをしているのが現状です。学校や教育のコミュニティ・スクールの中でも、色々な地域の方、それからPTAの方、それから組織の方、それぞれ役割は色々あると思うんですけども、その中で先ほど答弁申し上げましたとおり、色々な花壇整備それから挨拶運動等々の取り組みの中で、これまで色々な経験を生かしながら、大人の方が子どもに色々なことを教えながら、また、子どもがそれを見ながらということで、学校と地域が、また大人と子どもが色々な取り組みの中で今活動してる状況になっております。

以前、ラジオ体操とかキャンプとか色々な取り組みがありました。現在でも実際に行われていますが、それを全てのところでまた復活するっていうのは中々厳しいことがあります、これから、先ほども出てました新型コロナウイルス感染症の関係もありますので中々制約される部分がありますけれども、色々な取り組みの中でそういうことができることから少しずつしながら、学校が地域の核となり、子どもたちがしっかりと自分の目標に向かって、そのようなそんな風な社会ができれば良いなという風に思っているところです。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 8番桑谷議員。

○8番(桑谷 覚議員) では次の質問します。今学校でやってると思いますが、職業体験ということで、要するに子ども達が田植えしたり、いも拾いしたり、今はもうパン屋に行って体験したり、ラーメン屋のところ行って体験したり、職業体験をよくやってる学校もありますので、私の時代はいも拾いとか田植えをやって、その資金が音楽の教材になった記憶がありますし、今もやってると思いますが、その辺は地域と交流を深めて、農家の田植えだとか色々なところ行って地域と交流を深めているんですけど、今もやってる学校もあるけど、その辺どうですか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) コミュニティ・スクールとの中でということでは中々、先ほど言いましたが高齢者の方が花植えの仕方を教えたり、それから色々な野菜の栽培方法を教えたりというような中で、コミュニティ・スクールの中で、地域の方がそれぞれ子ども達に教えるような指導をしております、それ以外のふるさと学習、ふるさと教育というような形の中、それからキャリア教育の中で、田植え経験をしたり稲刈りの経験をしたり、それから牛屋さんに行って牛のお世話をしたりというような、そんな色々な体験をする中で、子ども達いろんな活動しております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 8番桑谷議員。

○8番(桑谷 覺議員) ありがとうございます。次の質問としまして、出前講座、土曜日の出前講座とか学童保育とか、そういうところに地域の人が参加して、どういうことがといたら、学童保育でもなかよし児童館でも良いんですけど、お年寄りが昔の遊び、あやとりとか、お手玉とか、折り紙だとか、色々そういう遊びも、昔の遊びも、そういう子ども達にも教えるも良いんでないかと思えますし、あと出前講座がね、囲碁とか将棋だとか、そういう分野も入れて、今AIが発展してますので、そういうソフトがありますので、子ども達と地域の人とお年寄りと触れ合う機会が多いと思うので、そういう点も考えたどうでございますか、いかがですか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) 色んな取り組み、色んな団体の方が福祉センターを使ったり町民センターを使ったり、色んな取り組みをされて今言った囲碁とか将棋とかもされている方もいますし、読み聞かせ等々の授業をやってくれている方もいらっしゃいます。色んな方が色んな組織を使って取り組みしていただいておりますことは、とてもありがたいことだと思います。教育委員会と文化スポーツ課等々で主催をしております土曜学習等々の中で色んな講師の方にもお願いして、当然地域の方にもお願いした中で、昔遊びでも良いし、色んなことを教えてもらうそんな取り組みもしているところでございます。児童館等々の中でもそういう取り組みはしているようにも聞いております。やはりそれを色んな形で組織として作ってまたそれをコーディネートとする人が中々いない状況でありますので、先ほど答弁させていただきましたが、今のところやはり教育委員会によるアドバイザー等々が学校と地域、それから組織と色んな繋がりをしながら、子ども達にどんな教育をしたら良いのかっていうような取り組みもしております、是非いろんな組織の方がこんなことをしたい、こんな取り組みを子ども達にということであれば、是非そんな申し出もしていただければ良いと思えますし、公民館でやってます、すずらん大学の方などは美瑛小学校、東小学校で色んな昔遊び等々しながら、子ども達に色んな体験をさせていって、そんな状況がありますので、是非、何かそういうことであってこんなことをしてみたいんだけどどうしたら良いかということであれば、ぜひ教育委員会の方に申し出ていただければと思うところです。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 8番桑谷議員。

○8番(桑谷 覺議員) 分かりました。答弁書にありますけど、コミュニティ・スクール・サポーター26名で書いてありますけども、水泳とかスキーとかが事業補助するっていうのは何

か資格がある人が、または26人ってどういうメンバーかどういう業者か。私が言いたいのは、この中にやっぱり昔ながらの華道、生け花、お茶、茶道、そういうのが入ってるのか。そういう人もいて、色々やっぱり昔の伝統あるものも教えたらいかがかなと、そういうのが入ってるか入ってないのか、その辺どうですか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) スクール・サポーターの登録いただいている方なんですけど、地域の方々、当然、コミュニティ・スクールの中では色んな先ほど申しあげました挨拶運動したり、花壇の整備をしたり、街頭の挨拶運動をしたり等々については地域の方が中心になって、各学校の要請に基づいて学校と地域が連携しながら協力しながら進めているという形で、特にスクール・サポーターの皆さんには学校の教科の中で水泳の補助をしてほしいと、あとスキーの補助ですね。それからスキー指導員の方、それから水泳の得意な方、それから登録されている方には外国経験があつて英会話得意な方とか、音楽の得意な方とかそういう方がいらっしゃいまして、今、華道の方がいるかどうか分かりませんが色んな分野でこんなことを子ども達に教えたい、学校の授業を補助して忙しい先生方を少しでも手助けをできるような、そんな風な考えの中で登録をしていただいているところです。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 8番桑谷議員。

○8番(桑谷 覚議員) 分かりました。あと1点目の最後ですけど、地域コーディネーターで地域学校協働活動推進員配置を検討してますけど、ぜひ配置するように検討していただければと思います。いかがですか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) 今言われたコミュニティ・スクールは学校運営協議会とその活動員ですか、本部というよりは地域学校協働活動推進員って両輪だと思って、コミュニティ・スクールは学校と地域の方が学校の色々な運営について学校の運営協議会を開いた中で、校長の学校経営等々に対して色々な助言するという形、その中で取り組みの一つとして先ほど申しあげた学校の支援をできるような形の中で、スキー授業とか水泳授業等のサポートをしていただく。もう一つはやはりこの地域が連携協働した中でということで地域と学校を繋ぐ、コーディネーターの役割、議員おっしゃってる推進員の方と思うんですが、コミュニティ・スクールが3年目、4年目になって今年ちょっとコロナウイルスの関係で授業等が止まっている形になっておりますけども、教育委員会によるアドバイザーがその役割を担っておりますので、もう少し時間をかけた中で色々な組織が社会教育の中での推進員なんですけど、社会教育、学校教育のそ

う中で、社会教育の中でも色々な組織がありますので、その組織の方と学校運営協議会がうまく結びついた形になるという風にはもう少し時間が必要だと思っております、今の既存の授業の中でも色々な学校と地域行政が結びつく中で取り組みを行っておりますので、もう少しその辺を組織なり活動状況等々を整理しながら、また、文化スポーツ課の方で人材バンク等という風な人材登録しているような方もいらっしゃいますので、その辺も少し整理した中で今後、活動推進員の正規登録に向けて、どういう風にしたいとかということについては検討していきたいと思っております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 8番桑谷議員。

○8番(桑谷 覚議員) 次に2番目のスクールカウンセラーについてお尋ねします。中学生になると親に言えないとか、先生に言えないとか、いろいろ進路だとか友達関係だとか、いろいろな悩みがあると思います。教育委員会の中にもコールセンターがあると思いますので、相談コールセンターの電話が。そういうコールセンターに相談するというのが大体どのぐらい、年間で大体どのぐらいあるのか、その辺をちょっと教えてください。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) コールセンターという北海道の中にも困りごと相談等のセンター等がいて電話等で相談できるシステムありまして、美瑛町教育委員会の中でも電話等での色々な相談をとということがありますが、直接そこに電話というのはなかなか子どもも親もしづらい部分があると思うんですけれども、学校を経由するとか、うちの専門にいる職員に直接電話等の依頼があったりする件数は結構あります。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 8番桑谷議員。

○8番(桑谷 覚議員) 相談の案件が、その相手、答える人が答えるのがあまり難しい問題だったら、そういう場合はどこまでいってどういう風に処理するんですか。その上の方にいって、教育長の方に行くか、その人がその案件に答えられない場合は、どこまでいって案件が答えられるのかちょっとお伺いします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) 色々な相談というのは色々あります。先ほど答弁申し上げましたように、学習面、生活面、子ども同士の問題、家庭の問題等々あります。最初は子どもは先生に相談するっていうケースが多いです。それから学校から教育委員会いろんなこういうお話がありましたということで今後どう進めましょうとか、第一義的には学校の中でチームを組んで色

んな困りごと相談に対しては対応してもらおうと。そしてそれについて教育委員会に報告を受け、教育委員会の中で臨床発達心理士等の資格を持った職員もいますので、その方を含めた中でどういう風に今後対応していくかというようなことを話しながら、それ以上大きな問題になりますと、保健福祉課にあります要対協という組織の中で協議してもらおうと。あとは医療機関に繋ぐのか、児童相談所に行くのか、警察に行くのか色んなケースがあると言いますか、第一義的にやはり学校の中でしっかりと子ども、それから保護者の訴えを聞いていただいてチームを組んで、その中で色々整理をしていただくというのが今進めている方法です。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 8番桑谷議員。

○8番(桑谷 覚議員) では次は違う質問として、教育長知ってますけど私の娘、養護教諭でございまして、16日の道新に中学教諭の4割が過労死ラインだと、これひどいね、週60時間以上勤務して、これは何て言うんですか、先生方が非常に重労働、時間がこれやっぱり対応するには、なくすには、なくすと言うか減らすにはどうしたらいいですか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) 急に始まった訳でなく、ここ最近、教職員の働き方改革ということで、どういう風にしようかと色々そう国挙げて、教職員ばかりでないですけども働き方改革について特に教職員についてクローズアップされているところです。本町でもそれぞれ先生方の出勤、学校来た時、退勤する時には時間をつけて今のところ管理と言ったら言い方変ですけども、自分の出勤した時間、退勤時間を整備した中で、週何時間ぐらい超勤してるかっていう方法は学校の中でいろいろ整理していただいて勤務時間の自己管理をしていただいているところです。やはり学校全体として考えるのが一つありますし、学校全体として教職員の勤務体制をどうするかっていうのがありますし、あと教職員自体が自分の働き方について、どう整理していくのが良いのかっていう2通りあると思って、それぞれ学校は学校の中で、そのことについて先生方は話しながら自分が自分自身のことに関わり方についてやはり意識改革をしながらということで進めているところです。特に中学校は部活動がありますので大変な思いもされているという風に認識をしております。

今年から美瑛町が北海道の働き方改革の事業の指定校が美瑛小学校で受けまして何回かそういう協議もしております、教職員の働き方改革についてということで、色んな研修も受けているところですし、昨年、一昨年ですか、ストレスチェックというようなことで先生方の勤務時間、それから心の悩み等がないとかストレスチェック等々もしながら、健全な健康な職場環境ができるようそんな取り組みを今学校を挙げてしているところでございます。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 8番桑谷議員。

○8番（桑谷 覚議員） スクールカウンセラーの役割は児童生徒の保護者のみでなく、教職員のカウンセリング、助言が必要だということが、現在は北海道の事業を活用し派遣をしているが、今回のコロナウイルスに見られるように、学校に行けない中での家庭での児童生徒のストレスは計り知れないものがあり、北海道の事業、各派遣だけでは間に合わない状況と考え、保健福祉等の関係機関との連携を図っているが、美瑛町自前での専任のカウンセラーを確保することが今後の美瑛町の教育を推し進める上で重要な役割になるのではないかと。小学校ばかりでなく、保育所、幼稚園、あるいは中学を卒業して、美瑛の高校の生徒のケア、保育所、幼稚園1年、小学校6年、中学3年、高校生1年、計11年の長きにわたりカウンセリングができれば良いと思います。自前で確保するのが予算もかかると思うが、ぜひ前向きに進めてほしい。各自治体でもスクールカウンセラーを輩出している学校も多いと聞いている。優秀なスクールカウンセラーの取り合いになるのでは。予算は、町長部局の方だと思うが、今からでも優秀なカウンセラーを探してはどうですか。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 千葉教育長。

○教育長（千葉茂美君） おっしゃるとおり、予算権が町長部局と町長が持つてゐるんですが、今の最初の答弁申し上げたとおり、北海道だけで少し早い段階から北海道の事業を使って、平成26年からなんですが、スクールカウンセラーを特に中学校中心に2校の中学校に入れて、週1回派遣していただいてその先生に校下の小学校の色々な相談乗ってもらってゐるというのが今実態でございます。なかなか北海道の中にもスクールカウンセラーということの役割を果たせる方が今議員おっしゃるとおり少ない状況でございまして、なかなか見つけるのが大変な状況です。今3名の方に来ていただいて、それぞれ、非常勤ですけれども月何回か、それから、特に小学校については、子どもだけの相談ではなく、今議員おっしゃるとおり先生方も色々な相談もありますし、保護者からの相談の例えばトータル的に色々相談を受けなければ中々スクールカウンセラーの助言等だけでは、問題解決しないようなケースもありますし、先生だけでは中々難しいケースがあつて、やはり外部の専門家の意見を色々取り入れた中で進めればいいなということで平成26年度から入れてる訳ですから、今議員おっしゃったとおり、幼稚園、保育所、それから高校まで見据えた中で今、美瑛町の色々な教育をやっているところですので、是非やっぱりそういう専門の方がいれば、教育委員会だけではなく、幼稚園、保育所、支援センター、美瑛高校等でもきっと上手くコーディネートしてくれるんじゃないかなと思つてるところです。

そんなところで色々私の方でも探つてはいるんですが、議員おっしゃられる通り中々この資格を持った方、例えば、先ほど申し上げました公認心理師とか臨床心理士、臨床発達心理士等々

の資格を持った方でないと中々、一番良いのは精神のお医者さん等々が良いんですがそんなことになりませんので、そういう方がいれば、なかなか常勤というのは難しいかもしれませんが、町長とも色々な話をさせていただきながら、そういう機会あれば是非そんな風に町でもとは思ってるところですが、中々その人材を求めてもない場合もありますし、今のところは、今年については非常勤の先生で対応をさせていただいて、将来的には当然、これだけ色々な子どもの悩み、それから保護者の悩み等々がある中で、今年からのスクール・ソーシャル・ワーカーということで社会福祉士の資格を持った方も何回か来ていただいておりますので、そういう方とも一緒になって、そういう色々な困り感のある子ども、家庭の色々な支援ができればと思っているというところなんです。以上です。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 8番桑谷議員。

○8番(桑谷 覺議員) 最後の質問になると思いますけど、子ども達が、子ども達というか孫が美瑛町で教育して学んで良かったなあと、教育長もそういうのは我々大人の責務でございますけど、教育長の執行方針にも入れられて、最後教育長の、美瑛町で学んだ、良かったなあと、教育長の方針、誠意をちょっと最後お願いします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) スクールカウンセラーの配置から色々な話になったんですけど、私の話は当然のように色々な経済的な支援もした中で、経済的支援が子ども達が美瑛町で生まれて育って教育を受けて良かったと思える、そこだけではないと思いますので、やはり色々な取り組みの中で先ほど言いました色々なふるさと学習、美瑛の良さ、それからキャリア教育等々、色々な授業等で経験をしながら、色々な職業体験しながら美瑛町で生まれて美瑛町で育って一度美瑛町を出てもやはり美瑛町に戻ってきたいなと思うそんなような子どもを育成できれば良いなと思っているところです。以上です。

○議長(佐藤晴観議員) 8番議員の質問を終わります。

次に1番保田仁議員。

(「はい」の声)

1番保田議員。

(1番 保田 仁議員 登壇)

○1番(保田 仁議員) 1番保田仁、質問方式、時間制限方式、質問事項、移住希望者に優しく思いやりのある移住定住対策について。全国では、人口減少に悩む多くの市町村が積極的な移住定住対策の取り組みを推進しており、道内においてもその積極的な取り組みが成果を上げている市町村があります。

本町の移住定住対策については、今まで、移住希望者に対して総合的に担当するワンストップ体制が構築されておらず、相談窓口は経済文化振興課、定住促進住宅は住民生活課、住宅取得助成や空き家情報は活性化協会等に分散し、その他にも新規就農等の就業支援についても担当部署が分かれており、移住希望者が簡単に安心して相談できる体制の早急な構築が望まれていたところでした。

さらに、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」閣議決定を背景として、多くの市町村が移住希望者に対する様々な優遇施策やPR戦略を展開する中、本町の特色ある地域資源や優れた施策を効果的にPRするには、より際立った方法が必要だと考えています。

本町では本年4月の機構改革において、まちづくり推進課移住定住推進室が創設され、移住希望者に対して優しく思いやりのある体制がつけられたものだと思っており、町長の本気度が伺えるところであります。

そこで、以下の3点について伺います。

(1) 今まで担当課が分散していた移住定住対策業務をどのように集約したのか、また、移住希望者に対する相談窓口のワンストップ化は図られるのか。

(2) 本町の優位な地域資源や子育て支援・福祉等の優れた施策等の情報をどのような方法で効果的に発信しようと考えているのか。

(3) 相談、体験から住宅、生活まで、さらに起業・就労支援をも含めた、一貫した受入サービスを担うサポート体制が求められていると思うが、どのように考えているか。質問の相手は町長です。よろしくお願いします。

○議長（佐藤晴観議員） 1番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 1番保田議員のご質問にお答えいたします。質問事項、移住希望者に優しく思いやりのある移住定住対策について。移住定住対策については、まち・ひと・しごと創生法の制定に伴い、平成27年度に美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、将来にわたり安心して子育てができる環境の充実や、地場産業の活性化により新たな雇用の場の創出を目指すなど、4つの戦略に基づき施策を展開してまいりましたが、人口においては、自然、社会動態ともに減少過程にあるところでした。

このような中、第1期総合戦略の成果検証を踏まえ、昨年度に第2期総合戦略を策定するとともに、一元的な移住施策の展開によって効果的、戦略的な人口の維持、増加を目指して、本年4月、まちづくり推進課に移住定住推進室を設置したところでした。

1点目につきましては、本年度より移住希望者の相談窓口となる移住相談業務のほか、二地

域居住体験住宅や定住促進住宅の管理、定住住宅取得助成金の交付や空き家情報バンクの管理運営といった一連の業務を移住定住推進室に集約しました。さらに、移住希望者が本町へ定住するまでの期間や移住後においても、長期的な視点に立ち、信頼関係を構築しながら携わっていくため、新たに移住定住コーディネーターを配置したいと考えております。このことにより、総合的なワンストップ体制の構築を実現してまいります。

2点目につきましては、まちの魅力や住まい、空き家情報バンクなど移住に係る情報と子育て支援や高齢者福祉などライフステージに沿った支援策を一つにまとめ、見やすく分かりやすいホームページによる情報の発信が必要と考えております。また、ふるさと納税やイベント等を通して築かれた関係人口とのつながりをいかし、SNSを活用した積極的、かつ効果的な情報発信に取り組んでまいります。

3点目につきましては、今後まちづくり総合計画や総合戦略を補完し、ほかの行政計画等とも連動しながら、具体的な施策を示す「美瑛町移住・定住促進計画（仮称）」を早期に策定し、移住定住施策を推進してまいります。この計画では、移住定住対策の観点から実施する施策の洗い出しや評価を行い、移住希望者に対するきめ細やかな対応が可能となるよう、施策の見直しを含めて継続した取り組みを進めていく考えであります。

また、定住人口の増加には、町全体で移住者を受け入れる体制づくりが不可欠であることから、各種団体や事業者とも連携を図り、情報の共有や施策を検討する組織の構築に向けた取り組みを進めてまいります。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） 1番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

1番保田議員。

○1番（保田 仁議員） はい1番です。ほぼ一連の移住に係る業務をですね、推進室で担うと、そういったことだと思いますけれども、やっと移住対策に本腰が入ってきたと、そういう感じだと思います。平成29年度に総務省が作成した資料なんですけれども、東京都特別区と政令指定都市の住民の20歳から64歳までに調査した結果なんですけれども、30%の人がですね、農山漁村地域に移住したいと考えていると。中でも20代30代の男性については44%が移住希望であると答えております。そしてまた国ではですね、地方公共団体が実施する移住定住促進に対します情報発信、移住体験、移住者に対する就職住宅支援、住居支援、移住コーディネーターの配置等にですね、そういった広範囲な事業に対して特別交付税措置を創設しまして、ある程度地方に対する財源の裏付けも図られてきているということで美瑛町もですね、本格的、積極的な展開を期待しているところであります。

1点目についてお伺いをいたします。移住相談、二地域居住、定住促進住宅、それから住宅取得助成、空き家情報バンク等の既存施設をそのまま推進室に全部集めたという形になってお

りますけれども、新しい施策としてですね、今回補正予算にも計上されておりますけれども、移住コーディネーターの配置を考えているということでございます。移住コーディネーターについてはですね、やはり専門性ですとか、それから資格、キャリア等ですね、かなりやっぱり必要なかなと思っております。そういった人材をですね、どういう風に募集するのか、それといつ頃から配置してどういう業務を担ってもらうのか、具体的な内容がですね決まっておりますら、お伺いをいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 休憩します。

休憩宣告（午前11時34分）

再開宣告（午前11時34分）

○議長（佐藤晴観議員） 再開します。

（「はい」の声）

角和町長。

○町長（角和浩幸君） 失礼しました。移住定住施策につきましては、今保田議員さんからご紹介いただいたとおり、農村漁村への移住希望者、潜在的にも、また数字的にも多いものがあると思っておりますし、この新型コロナウイルス感染で新たに首都圏と申しますか一極集中の危険性というのが多くの方が認識したのではないかなと思っております。そういうような中で、地方ローカルの、大切さと言いますか、価値というのが改めて見直され、私たちローカルな立場の者からすれば、よりこの住みやすい環境を多くの人に知ってもらう、また、移住してもらえる、そういうチャンスも、今後出てくるのではないかなという風に考えているところでございます。そういう意味でも積極的に人口対策、人口が減っています。その対策という面だけではなくて、地域で暮らすことの豊かさというものもアピールしながら、ぜひ美瑛町においていただきたいということを力強く訴えていきたいと考えてございます。

そういうような中で、一つの具体的な取り組みですけれども、移住定住コーディネーターを、これも明日の補正予算の中で正式にご提案し、ご説明をさせていただきますけれども、そういう人材を配置してより積極的に関わりを持っていただきたいなという風に思っています。具体的にはもちろん、移住定住に関わることでありますので、キャリアとしては美瑛町への移住定住という面で何らかの関わりを持つてることが望ましいなと考えておりますけれども、資格というのは何か公的な資格というのは想定してございません。広く、7月1日から公募の形で募集をさせていただきますして、その方のキャリアですとか、能力、やる気、意欲を見させていただきますして、そういう適切な方がマッチングできましたら7月20日から配置をして、よりスムーズ、迅速に対応していきたいと考えております。中身につきましては、今後もありますけれども、まずは先ほど答弁申し上げましたとおり、移住希望者の方との接触、そして、これまで移住して移住後の方々と継続的に関わっているという部署、職員もいなかったもので、移住

してきた方々と継続的に移住後も関わっていくと、そういうような役割を担っていただきたいなど考えております。

これまで移住関係に携わってきた職員の方に聞きましても、一定の手続きを踏んだ移住のステップありますけれども、それを超えて、人としてのふれあい、人間関係ができて、その上で移住してくれる、そういうような過去の例もあるそうです。やはり人と人との関わりが大事だなと思っておりますので、事務的、手続的な面だけではなくて、本当に信頼関係を築けるような、そういう方を配置させていただきたいなという風に思っているところであります。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番保田議員。

○1番(保田 仁議員) はい、7月から本格的に動き出すということのようですけれども国の施策ということで地域おこし協力隊なんかもですね、そういった移住、その方自身が移住者になる可能性もありますし、そういった地域おこし協力隊の活用といいますか、をコーディネーターに活用していくというような考え方はいかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 現時点でこれから公募をしていく訳でございますので、その中で地域おこし協力隊を除外するとか、あるいはそこを優先的にという考えはございません。広く公募の中で、応じていただける方があれば、美瑛町内在住の方でも、これから来たいって協力隊の方でも可という風に思っています。ただ、協力隊につきましてはそれぞれの得意とする専門とする分野、能力などもございますので、現状で言いましたら活性化協会を中心に町内では採用させてもらっておりますけれども、そういう面からいうともう少し専門性を絞ったといえる幅広いキャリアとか、能力のある方になっていくのかなってというような思いは持っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番保田議員。

○1番(保田 仁議員) はい。協力隊も含めてですね、広くですね、能力のある方をですね、広く公募していただいてですね、本当に実効性のあるコーディネーターを雇うといいますか、採用していただきたいなとそんな風に思っています。

それでは2点目ですね、情報発信についてちょっとお伺いをいたします。町長の答弁にもありましたとおりですね、見やすく分かりやすいホームページとSNSを活用した効果的な情報発信という内容がございましたけれども、具体的に内容がですね、どういった内容なのか、決まっておりましたら、お伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、発信の仕方でございますけども、こちらですね、現在正に今、ホームページの改編と申しますか、改良版に向けて作成中でございます。内容はここに書かせていただいたとおり、一覽的にこのホームページに行けば、様々な移住に関わる情報が一元的に見れる、あるいはそこから関連のところへ飛ぶことができるというように見やすく分かりやすくするような形で今鋭意制作中でございます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 1番保田議員。

○1番（保田 仁議員） はい、ホームページ改良中ということで、一元的に、それからバナーを貼ったような見やすいホームページに改良されるということですが、中々どこの自治体もですね、すごい見やすいホームページが一杯ありましてですね、美瑛町だけ特に見やすいついていうのは中々難しいのかなと思います。効果的な手法もですねそういった意味では難しいのかなと思いますけれども、インターネットの中にはですね全国移住ナビですとか、あと移住・交流情報ガーデンなんかのですねサイトがありまして、全国の多くのですね市町村が登録していると。当然、美瑛町も多分登録しているんだと思いますけれども、登録している家族の市町村の中でですね、美瑛町だけ特にですね、差別化をして、突出しているというようなPRなんかとても難しいんだらうなという風に思います。そんな中におきましてですね、本町の美しい農村景観ですとか自然景観、それから農産物とか空気の美味しさは揺るぎないものがあると。そしてまた交通の便、それから気象の穏やかさ、災害の少なさについても満足してもらえるのかなとそんな風に思っております。また行政施策としてですね、子育てだとか教育、老人福祉なんかもですね、支援策としてはですね、多くの強みを持っているのかなとそんな風に思っています。

数日前のですね新聞なんかでもですね、全国知事会がですね、国に要請している内容としてですね、先ほど野村議員からの質問にもありましたけれども、ウィズコロナ、アフターコロナの時代が到来して、大都市への過度な人口集中は感染症拡大のリスクを高めるというですね、教訓から人口の地方分散の必要性が強調されており、テレワークですとかサテライトオフィスなど、多様な働き方ができる環境整備が地方の農山漁村に対して求められ推進される状況にあると思っております。本町においてもですね、今回の定例会におきましてですね、テレワークの実証実験の補正予算が提案されているようではありますが、そこでですね、本町の強みを生かしてですね、企業に対してテレワークやサテライトオフィス等のですね提案をピンポイントでダイレクトにですね、実施したり、それから農村維持をですね、希望するターゲットに対してSNSでダイレクトにですねアピールするというような仕掛けをすることが有効かと思っておりますけれども、そういったですね、企業誘致ですとか、希望者の募集等に対する手法についてですね、町長の考え方をお聞かせ願います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、保田議員ご指摘のとおり、ウィズコロナ、アフターコロナの世の中になってまいりますと、先ほど申しましたけれども、地方分散がより進んでいくことになろうと思っております。私もそこに美瑛町としてはチャンスがあるという風に思っているところであります。テレワーク、サテライトオフィス等でございますけれども、こちら先ほど野村議員さんへのご答弁の中でも申したとおり、美瑛町は非常に立地的にも優位にあるという認識に立っておりますので、より進みやすい環境を整えていくことで、より多くの企業の方においていただきたいと考えています。現在、ヤフー関連の企業の方がすでに美瑛町内にテレワーク的なオフィスをサテライトオフィスを構えていただいているところでございます。このように、これまでも美瑛町いろいろな様々な企業さんとの付き合いがございます。異業種研修交流等々、多くの企業との付き合いもがございますので、そういうような企業を中心にテレワーク、サテライトオフィスの誘致についてもお話をさせていただきたいと考えております。また、ふるさと納税ですとか、活性化協会で行ってますCRMですとか、美瑛に関心を持ってもらっている、美瑛が好きだとファンであると思っただけいなような方々の把握も一定程度はできておりますので、そういう方々への直接的な働きかけ、訴えかけというのも今後効果的になってくるのかなという風に思っています。

インターネットを中心にした情報の発信の仕方、現在この世の中ですから、当然重要ではありますし、もちろんそこに力を入れていきますけれども、それにとどまらずに、今申した通り直接的な人と人の繋がりの中、関係者の中のこととも様々なものを駆使しながら進めてまいりたいという風に考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番保田議員。

○1番(保田 仁議員) はい、すでにヤフーさんなんかもテレワーク、そういう実態があるということでお聞きしました。27、8年前にですね、鉄西土地区画整理組合、私も担当したんですけれども、その時にですねサテライトオフィス、当時バブル崩壊前でしたけれども、サテライトオフィス構想によりましてですね、鉄西大通の沿道にですね、準住居地域を設定してサテライトオフィスを誘致しようというですね、壮大な計画をしたんですが、バブルが崩壊してしまいましたですね、そういったことは水の泡となってしまったんですけど、そこら辺もですね、オフィス向きの土地ではありますので検討をさせていただければ良いかなと思います。

3点目なんですけれども、答弁にもありましたとおりですね、移住定住対策に特化した計画を策定するとの考えを示されておりますけれども、施策の評価と見直しを継続的に実施することによりまして、移住希望者のニーズを的確に把握し施策に反映することは大変重要かと思っ

ております。また、町内の団体ですとか企業が互いに連携して受入体制を整えることも大事なことだという風に思います。企業、就労、就農に関しましては就農体験、就活イベント等を通じて労働力不足の業界ともですね連携が必要だと、商工会、農協、森林組合、農業振興機構との連携とかも重要なかなと思います。その他にですね住宅支援ですとか空き家対策については、建設業ですとか不動産業、それから金融機関等の連携も必要だと思います。そこでですね、それらの団体や企業とですね、協議会等のですね設置をしてですね、綿密なですね連携を図るというようなそういったお考えはあるのでしょうか、お伺いたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) まず、その前にサテライトオフィスの関係でございますけれども、バブル時代に先見の明があったんだなという風に思って聞いておりました。今回の、明日正式なご提案させていただきますけれども、テレワークのモデル事業の中では、そこも含めてですねどこが働きやすいとか、実際にモニターとして参加された方にどこが働きやすいとか、こういう場所だったりとかそういうことのご提案もいただきたいと思っておりますので、そういう様々な声を聞く中でサテライトオフィス、今あるものを活用していくのか、あるいは新たなサテライトオフィスというものを新しいものを立てていくのかということも両方両面踏まえながら検討させていただきたいと考えております。そして計画と協議会でございますけれども、まずは今、美瑛町各課の中でも移住定住に関わるような見方によって移住定住を進めるというような業務もございますので、そういうような業務の見直しと、あとそれを行うことで、庁舎内全域、庁舎内全部で移住定住に取り組むんだという共通の認識を持ってもらって、その根拠となるのがこの計画であり、その計画に基づいて全町的に取り組んでいくんだよという共通認識を持ってもらうという意味でも、まずは計画を策定し、そこから次の事業に向けて、策定していく考えていくというような体制づくりになるのかなという風に思っております。その中、それを進める、次の段階において、では実際に具体的にどうしていくのかと言ったところで保田議員ご指摘のように、関係団体、商工会、農協あるいは外部的な団体等の協力体制がもちろん必要になってこようと思います。その段階になった段階で協議会的なもの設置についても検討してまいりたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番保田議員。

○1番(保田 仁議員) はい、最後になります。町長の答弁、今の答弁にもありましたようにですね、町全体となった取り組みっていうのがですね大事だということではありますが、待つだけではなくてですね、アグレッシブにですね攻撃的に施策を展開するということが重要だと思います。アフターコロナ時代が到来するということですね、ピンチをですね、先ほど町

長の答弁にもありましたように、ピンチをチャンスにですね、変えていくような施策の推進をですね、期待をいたしまして質問を終わりたいと思います。よろしくをお願いします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、まさにお言葉通りピンチはチャンスだという思いでおります。新型コロナウイルスの中で、苦境の中ではありますけれども、チャンスもこの中にもう既に芽生えている、地域に地方に人口を呼び寄せるといふ面では大きなチャンスの時期を迎えているなという思いでございます。今ご説明申しました、まず推進室という体制を整えました。そして、コーディネーターという人も配置をさせていただきたいと考えております。そしてその根拠となる計画も、これも7月中には、できれば策定したいと考えております。スピード感を持って取り組んでまいりますし、私も移住者でございますので、この体験を基に、今後、都道府県の交流もできるようになると聞いておりますので、積極的に外に出て、呼びかけてまいりますという風に考えております。

○議長(佐藤晴観議員) 1番議員の質問を終わります。

午後1時まで休憩します。

休憩宣告(午前11時53分)

再開宣告(午後1時00分)

○議長(佐藤晴観議員) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、2番坂田美香議員。

(「はい」の声)

2番坂田議員。

(2番 坂田 美香議員 登壇)

○2番(坂田美香議員) 2番坂田美香、質問方式、回数制限方式、質問事項、学校給食運営について。質問の要旨、本町の全小中学校は自校給食であり、地産地消についても積極的に推進し、しかも無償で提供されています。子どもたちの中には中学校卒業後に新しくできた友達に美瑛の学校給食を自慢する子がいたり、町外から転入された教職員の皆さんにも安全で美味しく温かい給食はとても好評です。この学校給食を作っている給食従事員の皆さんは、経験を積み国家資格である調理師免許を受験することもできるプロフェッショナルであり、実際に資格を取得している方や20年以上の経験を持つベテランの方もいます。

給食従事員を含む町の臨時職員及び嘱託職員は、令和2年度より会計年度任用職員となり、雇用形態が変更となりましたが、一方で常勤の給食従事員が休暇取得する際などに代替えとなる「代替給食従事員」の時給が下がりました。この代替従事員は、子育てや家庭の事情等にも合わせながら勤務できるメリットなどもあり、学校給食に関わるきっかけとなり、その経験を

生かして将来的に常勤の従事員となることによって、質の高い自校給食の提供体制が継続されてきた側面もあったと思います。

しかし、町広報紙には小中学校の給食調理として時給897円、期末手当なし。一方どんぐり保育園の業務は時給1,086円で募集の掲載がされています。この待遇差では学校の代替従事員の確保は難しいのではないかと思います。また、特に小規模校の給食は全て一人で調理するため常勤の従事員と同等の責任が生じるものの、時給減になったことで辞めてしまった方もいると聞いています。

新型コロナウイルス感染の影響により休校となっていた学校が6月から再開され、給食を楽しみにしていた子どもたちも喜んでいますが、これからの学校給食では、さらなる安全管理に加えて従事者自身やその家族の体調管理にも敏感にならざるを得ない時代になってきました。常勤の従事員が無理をして勤務することがないように、代替従事員の十分な確保は必要であると思います。

安全・安心で質の高い学校給食の継続的かつ安定的な提供とともに、会計年度任用職員の適正な任用・勤務条件の確保という新制度の趣旨も踏まえた学校給食従事員の雇用形態の考え方で、今後の学校給食運営に対する所信を伺います。質問の相手は教育長です。

○議長（佐藤晴観議員） 2番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

千葉教育長。

（教育長 千葉 茂美君 登壇）

○教育長（千葉茂美君） 2番坂田議員の一般質問に答弁を申し上げます。よろしく申し上げます。質問事項、学校給食運営について、町内の小中学校では、自校給食制度を取り入れており、各校に配置された給食調理員の手で作られた、栄養バランスのとれた学校給食は、子どもたちや保護者、教職員からも高い評価をいただいているところです。

令和元年度までは、給食調理員を含め、町において臨時職員を雇用しておりましたが、この度の地方公務員法等の改正に伴い、その多くの臨時職員が「会計年度任用職員」に移行しております。

これまでは、それぞれの勤務内容や職務の困難性を勘案し、日給や時間給としての賃金単価を定めていましたが、本年4月からは、新たに定められた会計年度任用職員に関する条例に基づき、基本となる報酬単価が定められています。

給食調理員については、昨年度の賃金の総額を基準に、本年度の報酬単価を定め、常勤給食調理員及び代替給食調理員について、同一の単価を採用しております。

給食調理員の仕事は、身体に負担がかかる一方、大変やりがいがあり、調理員相互の協力と長年経験のある調理員からの助言、日々の研鑽の上に成り立っています。

令和2年度から、給食調理員の勤務形態について見直しを行い、毎月の報酬を一定程度保障した上で、調理に対する経験とスキルを高めていただきたいと考え、全ての給食調理員の勤務日数を週5日間とし、本務校以外の学校でも勤務できる体制を整えたところです。このことにより、全体として常勤の給食調理員の人数が増え、各校に配置された給食調理員が休暇を取得しやすくなり、心身の負担軽減と働きやすい職場環境につながるものと考えています。

教育委員会としては、安全で安心な学校給食を実施するため、給食調理員の確保とともに、長年積上げてきた給食調理員の皆さま方のノウハウを有効に活用するなど、今後とも学校給食の安定した運営に努めてまいります。

○議長（佐藤晴観議員） 2番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

2番坂田議員。

○2番（坂田美香議員） 会計年度任用職員に移行したことで、勤務体制を見直されているとお答えいただきましたが、この効果について伺います。前年度まで何度も広報紙に時給1,071円で学校給食代替調理員の募集があり、それでも人員不足の状態だったと思います。令和2年度は前年度からそのまま採用なった方も含め23人の募集がされましたが、現在は募集人数に達しているのか。また、時給897円の補助員の問い合わせや採用はあったのか。2月の広報には、令和2年度の会計年度任用職員募集が一斉に掲載されていましたが、月8日程度の勤務で期末手当ありなど、勤務日や時間が複雑で働いてみないと分からないような感じを受けます。その中で、給食従事員だけが期末手当の欄に勤務日数によるとなっています。

最初の質問では、どんぐり保育園の月5回程度の代替給食従事員の時給と比較しましたが、学校給食従事員は他の募集より見劣りしてしまうと言われてしまっています。基準の勤務日数に達してない補助員については、あくまで補助ということで、小規模校に出向いて、単独の代替調理はしないものと考えてよろしいのでしょうか。現在のベテランの調理員さんたちは、少々トラブルでも対応してくれているところですが、安定した運営のためにも余裕を持った人員が必要となります。すぐに代わりができる仕事ではありません。今後、不足の調理員をどう確保していくのかを再度確認します。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 千葉教育長。

○教育長（千葉茂美君） 学校給食調理員のことについて再度質問いただきました。広報紙の中、質問の要旨にもありますように、どんぐり保育園と年度任用職員の代替職員の単価の問題の質問がありました。議員ご承知のようにそれぞれどんぐり保育園それから町の会計年度任用職員ということで、雇用先も違うし雇用形態も違うということでございます。今、23人ということでお話がありましたが、今、19名で運営しております。そんな中で質問の中にもありまし

たが辞められた方も色々な事情で辞められる方もいますし、常勤の調理員になられた方もいますし、その辺も少し勤務形態等を見直しながらやはり、長年勤めていらっしゃる方もいたり、ベテランの方がいたり、まだ日の浅い人もいたりということでもありますので、週5日間、常勤ということの考え方の中で、19名ということでは今全体の中で運用しようということ、今年度見直しを行ったところでは、17人プラス2名ということ、その2名の方については、これまでの代替というイメージなんですけども、先ほど議員おっしゃられたとおり、1人のところに代替の人が行くと非常にやはりプレッシャーもあるし、なかなか小規模校で1人で給食を賄うって大変なことなので、大きい学校の5人なり6人の中でそれを5日間やって、色々な研修をしてもらって、どこかで常勤の方が休まれる時には、その方が入ってもらえるような形でぜひ対応できるようなスキルアップしてもらおうようなことを提唱しながら、代替の人が負担にならないような風にといいことで、今年から5日間、ある程度報酬を保障した中で、勤務していただいているのが実態でございます。広報の中で897円ということでは代替の方を募集して何人か声はかけていただいて単価は違いますけども、経験としてまず働いてみたいという方もいらっしゃいますので、そういう方にも働いてもらいながら、ぜひ自校給食制度ですので、給食調理員の方の確保、継続的な確保も含めて、学校給食をしっかりと運営していきたいなとそのような風に考えております。もし答弁漏れがあれば、言っていただければと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 2番坂田議員。

○2番(坂田美香議員) 現在も人数不足で賄っているということをお聞きました。自校給食を維持していくのは大変なことだと思いますが、大人になっても給食の話題は盛り上がるものです。今後も変わらず、子ども達の思い出になるものを提供していただきたいと思います。最近全国各地の給食再開が報道されていますが、牛乳のみで始まったところや、パック包装がされたものだけがトレーに乗って配られている学校もあります。そんな中、美瑛町は以前と変わらない温かい給食が再開されていることはありがたいことです。ですが、時給の低い補助員の方であっても、まだ採用されていないということなので、人数の確保がなかなか難しいのかなと思いますが、給食のありがたさを再度実感した春でもありますが、今後も安定した経営をしていくために調理員の確保をお願いしたいと思います。

それともう一つですね、地産地消を積極的に推進している学校給食で季節にもよりますが、使用されてるお米を含む食材は美瑛の食材がどれだけの割合で使われるのでしょうか。休校の間、美瑛町の学習支援の簡単にできる給食の献立表と調理の動画は、調理員さんが少し照れながらも、とても手際よく調理している姿がとても評判が良かったと聞いていますが、学校給食室で地元の食材を使って調理する姿を公開することはできないのでしょうか。働いてくれる方が1人でも関心を持って見ていただけるように、お願いします。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 千葉教育長。

○教育長（千葉茂美君） 給食は臨時休校中、分散登校の時には給食をなかなか実施できないような感染リスク等々も考え給食は提供できなかったんですが、6月学校再開後については、初日からこれまでと変わらない学校給食を実施したところです。子ども達も特に先生方も非常にありがたいという風な言葉をいただいているところです。給食調理員の確保とは非常に待遇面を含めて、働きたいっていう方もっといえるのかなという風な認識が、ちょっと甘い認識だったかもしれないんですけども、どんぐり保育園にお聞きしても町の学校給食もなかなか単価だけの問題ではないと思うんですけど、子どもが学校行ってる間、子育て中の方がちょっと働いてみたいという風なことで来られて、中々その、長続きしないような場合もありまして、やはり大変な仕事なんだなと思っておりますので、是非そういうものも含めて、なかなか待遇改善までできるかどうか別にして、継続的に募集しながら、今働いている方が無理しないで休みをとれるような、そんな体制を含めてもう少し令和3年度に向けて検討してみたいと思います。

あと地産地消の関係ですが、議員おっしゃるとおり春とか秋冬によって中々地元のものを使えない野菜等々によって使えないという場合がありますから、色んな物の中で米とか小麦、それから味噌、豚肉とか牛乳は当然そうなんですが、それら野菜等々含めて材料費ベースで少し考えてると、やはり40%以上は美瑛町産を扱う、道産米、道産を含めるともう少しあると思います。米等々については100%ですが平均ならせば40程度かなっていう、極力その地元の業者から仕入れて地元のとっては思ってるんですが、時期的な物、それから給食の品によってもやはり中々難しい部分もあります。その辺は十分に気を付けながら地元産のそういった美味しい給食というのを心がけております。議員おっしゃるとおり、ホームページの中で休校中、学校給食こんなを提供しますよという献立、動画配信をして給食調理員の方、少し嫌だったかもしれないんですけども、1週間5日分の動画配信して、こんな給食ですよということでやってもらいました。見られている方が非常に良いよねっていう話で報道にも少し載せてもらったこともありまして、是非そんなことも含めて、顔とか出ると嫌だと思ってるんで給食こんな風に作ってますよっていうようなこともホームページ等と、また子ども達に発信しながら、美味しい安全な給食を食べていただけるよう、今後ともこれまで以上に色々な安全、食中毒とかコロナウイルスの関係もありますけどもそれを十分注意した中で、学校給食健全運営に向けて進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（佐藤晴観議員） 2番議員の質問を終わります。

次に11番青田知史議員。

(「はい」の声)

11番青田議員。

(1 1 番 青田 知史議員 登壇)

○ 1 1 番 (青田知史議員) はい、11番青田でございます。質問の方式、時間制限方式、質問事項、1番、ニューノーマル(新常態)を見据えた町政運営について。鈴木直道知事が5月29日に「新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針について」で通知したように、6月1日に全ての施設の休業要請が解除され、外出自粛やイベントの開催制限についても段階的に緩和されることとなりました。しかし、新型コロナウイルスとの共存は長期化することが予想され、政府は「新しい生活様式」を提唱し、同様に北海道は「新北海道スタイル」の実践により今後も感染防止対策を十分に行いながら、社会生活を送ることを求めています。これらはいずれも「ニューノーマル(新常態)」と呼ばれる社会生活変革の概念であり、世界的に関心が高まっています。

美瑛町においても、町民の皆さまと共に「新しい生活様式」あるいは「新北海道スタイル」を理解し、社会の変容を受け入れることが必要になりますが、町政運営も同様であり、これからの時代はニューノーマルの価値観や新しい条件の下で、まちづくりを進めていくことが求められると考えています。

価値観や前提条件が変化することで、これまでの各種計画や予算についても、適宜見直しや変更を行うべきものもあるかと思えます。また、今だからこそ町民の皆さまの安全・安心な生活、豊かなまちづくりのために展開していくべき施策もあるとの認識に立ち、次の3点について伺います。

- (1) 重大感染症を想定した業務継続計画策定の必要性について。
- (2) 公共事業脱平準化と企業誘致等による地域振興策について。
- (3) 財政展望について(財政規律と基金のあり方)。

質問の相手は町長です。

質問事項2、町の持続的発展を支える内部統制体制構築の取り組みについて。質問の要旨、地方公共団体における内部統制制度は、平成29年の地方自治法等の一部を改正する法律により、監査制度の充実強化及び地方公共団体の長や職員等の損害賠償責任の見直し等とともに、一体的に導入されるのが理想だとされています。現在のところ、市町村の制度導入は任意となっているものの、本町では既に様々な形で適正な業務執行の確保に努め、一定の内部統制が存在し機能していると推察しています。今後も組織として常にリスクがあることを前提に、内部統制の基本的な枠組みを踏まえつつ、組織的かつ効果的に取り組み、さらに適正な業務執行の確保を図るべきだと考えています。

総務省から平成31年3月に出された「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」において、内部統制の目的を達成するために必要となる6つの基本的要素のひとつとして示されているのが「ICT(情報通信技術)への対応」です。ガイドラインでは、内

部統制の目的を達成するためには、ICTの活用が不可欠の要素になるとの指摘もされています。

働き方改革や新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐためにテレワークの導入が進み、地方自治体の導入にあたっては国の財政措置が講じられるようにもなりました。

内部統制制度は、町政の信頼と持続的発展を支える重要な制度であるとの認識に立ち、次の3点について伺います。

- (1) 現在の内部統制体制と今後の取り組みについて。
- (2) ICT活用の現状とテレワーク導入の方向性について。
- (3) 情報管理と提供のあり方について。

質問の相手は町長です。よろしくお願いします。

○議長（佐藤晴観議員） 11番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 11番青田議員の2点にわたる質問にお答えをさせていただきます。まず質問事項、1番目でございます。ニューノーマル（新常态）を見据えた町政運営について。新型コロナウイルス感染症対策については、一時の感染拡大期を経て、感染者の減少等を背景とし、5月25日に緊急事態宣言が全面解除されました。次のステージは、「新しい生活様式」の実践による感染予防対策と社会生活、経済活動の両立を目指すことです。感染リスクをコントロールしながら段階的に社会経済の活動レベルを引き上げていく、新たなライフスタイルやビジネススタイルの実践が求められています。

1点目につきましては、今般の新型コロナウイルス感染症の発生や拡大に伴い、策定済の「新型インフルエンザ等対策行動計画」や「美瑛町業務継続計画」を基本に、本年4月に「新型コロナウイルス感染症対策行動計画」を策定するとともに、併せて感染拡大段階において継続的かつ迅速に業務を遂行するため、新型コロナウイルス感染症に対応した「業務継続計画」を策定し取り組んできたところであります。

この計画は、感染症によって本町の職員またはその家族が罹患するなどして、最も厳しい状況で職員の4割が出勤不能となることを想定しています。今後においても、国や北海道の対処方針等との整合性を考慮しつつ、必要に応じた変更を行いながら、感染症による有事の際においても行政運営が継続的に実施できる体制づくりに努めてまいります。

2点目及び3点目につきましては、町の公共事業については、建設事業等実施計画に基づき中・長期的視点に立ち、事業の優先度や財政の将来展望を考慮した上で計画的に公共事業を実施しているところであります。新型コロナウイルス感染症の拡大による町経済への影響は深刻

であり、今後、時間の経過により、様々な業種に影響が広がることも懸念されるところであります。

このような観点から、町民の皆さまの暮らしを守ることを最優先に、新型コロナウイルス感染症と向き合いながら地域経済が成り立つよう、社会生活の変化に適応した地域産業の振興や移住定住対策、企業誘致などに加え、新たな産業の創出に向けた施策の推進に取り組んでまいります。

また、町経済の危機的な状況を乗り越えるため、緊急的な経済対策として「北海道備荒資金組合超過納付金」を一時的に取り崩し、町独自の経営支援対策や消費活性化など大胆な対策に取り組んできたところでありますが、国の第2次補正予算における地方創生臨時交付金の増額などの動向にも注視しながら、今後も行財政改革の推進により持続可能な財政運営に努めてまいります。

質問項目2点目でございます。町の持続的発展を支える内部統制体制構築の取り組みについて、お答えをいたします。本年4月に地方自治法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、都道府県及び政令指定都市は内部統制制度に関する必要な措置を講じるよう義務化されました。その他の市町村については努力義務とされておりますが、行政運営に当たってリスクマネジメントの強化が求められているものと認識しているところであります。

1点目につきましては、本町は平成30年に「美瑛町行政組織運営基本方針」を策定し、行政事務の執行に伴う多種多様なリスクを想定する中で、これらの未然防止、早期発見、発生時の損害の拡大を防止するための取り組みを進めております。今後においても、起こり得るリスクを把握した上で対応策を講じ、適正な事務の執行に努めてまいります。

2点目及び3点目につきましては、本町における情報通信システム環境は、セキュリティ保持のために一般的なインターネットによる通信網と行政システムを分離し、総合行政情報システムや住民基本台帳システムなどのICTを活用しております。これらを活用した事務の執行に当たっては、個人情報の漏えいが生じた際のリスクが大きいことから、「美瑛町情報セキュリティポリシー」に基づき、職員の情報管理意識の向上を図るなど、更なるセキュリティ強化に取り組んでおります。

昨今、国が推進しております在宅勤務やモバイルワークなどの「テレワーク」については、公共交通機関の混雑緩和や職員の通勤時間の軽減などがメリットとして挙げられておりますが、通勤時間が比較的短い職員が多い地方部の市町村においては、導入が進んでいない傾向にあります。また、個人情報を取り扱う行政事務の性質上、十分な機密性を有したネットワーク環境が不可欠であり、新たなシステムの構築に係る財源の確保や業務量に応じた職員の勤務体制のルールづくりが必要となります。一方で、新型コロナウイルス感染症に伴い、人々の価値観や働く環境が大きく変化しました。これからは、まさに「ニューノーマル」な社会になっていく

ものと考えられます。働き方も変わり、ICTの活用も広がりますので、今後の国の方針などを注視しながら、テレワークの導入について検討してまいります。

ICTを活用した町民への情報提供につきましては、ホームページを主な発信の手段としつつ、本年度より「美瑛町LINE公式アカウント」を開設し、広報紙や防災無線とともに積極的な情報発信を展開しております。今後においても、伝達する情報が持つ影響度を十分考慮することによりリスク発生を未然に防ぎながら、ICTの即時性をいかした情報発信によって町民サービスの向上に努めてまいります。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 11番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

11番青田議員。

○11番（青田知史議員） はい、答弁いただきました。まずニューノーマルを見据えた町政運営の中での業務継続計画、4月に策定されたということで、迅速かつ本当スピーディーにですね対応して、その結果やはり経済対策等もですね、円滑に進んできてるという風に私は評価といたしますか、認識しているところでございます。その中でやはり非常時業務の一覧というの作られて、なんて言うんですかね、継続計画立てられているのかなと思うんですけれども、委員会の中でもBCP事業継続計画というようなことで、そういう導入が図られてる中でですね、町政全般、やはり民間に委託して進めているそういう事業というのものもあるかと思えます。

エッセンシャルワーカーという言葉が最近耳にするようになりましたけれども、必要不可欠な労働者といいますかね、住民生活を支える、ごみの収集ですとか、しらかば清掃センターのごみの受入等もですね、やはり町の委託といいますかね、組合通じているのではないかと思いますけれども、委託して運営がされているとそれで非常時継続業務一覧の中に民間に委託する部分っていうのはどの程度あるかちょっと、手元に情報っていいですか、そういうものがないものですから分からないんですけれども、やはりその社会生活、町民生活の機能維持のためには民間委託しているその企業さんに対してですとか、その辺りもですね、やはり業務継続計画、事業継続計画を立てていただいて、それがコスト的にちょっとこう、間に合う部分と間に合わない分もしかしたらあるのかもしれないんですけどね。それが町からの要請に乗って、それで業務継続計画を作っていただいて、町と一体となった、有事の際の業務継続計画が大事になるのかなという風に認識しているところなんですけど、衛生用品の配備するの必要なのと合わせて、委託先民間事業者の業務継続計画の確保が必要、町と連動した計画が必要だという風に私考えてるんですけれども、その辺りについてまず伺いたいと思います。

○議長（佐藤晴観議員） 休憩します。

休憩宣告（午後 1時31分）

再開宣告（午後 1時31分）

○議長（佐藤晴観議員） 再開します。

（「はい」の声）

角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、美瑛町業務継続計画に関しまして、ご質問にお答えをさせていただきます。今年4月8日制定となりました、新型コロナウイルス感染症に特化した美瑛町業務継続計画を策定したところでございますけれども、ご指摘のとおりと言いますか、ご指摘どおりで、この計画につきましては課内、美瑛庁舎内各課の事務についての取り扱いを定めております。例えば優先する業務は何か、海外、国内発生段階で提出する業務は何か、道内、町内発生段階で提出する業務は何か、あるいは新たに発生する業務は何か、それぞれの項目について整理をし直し、適切に業務継続できるよう計画立てているものでございます。そういう内容となっておりますので、民間委託の部門に関しましては、今回この中では計上していない訳でございますけれども、議員ご指摘のとおり、委託あるいは委託先の事業者が感染に晒された時に、どうなるのかというようなご指摘だと思います。重要な指摘と受け止めております。もちろん日頃から協力体制は構築しているところでございますけれども、改めて、このようなことを前提にした関係のあり方についても、見直しを図ってまいりたいと考えております。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 1番青田議員。

○11番（青田知史議員） はい、答弁いただきました。4月にスタートして誰もこのコロナ危機っていいですかね、想定しない中での町政運営ということで、中々大変な部分も多いのかなという風に推察いたします。ただやはり町政運営の中で民間の事業者の方、本当にこう重要な位置って言いますかね、占めているという風に思っておりますので、その辺、ご配慮と伺いますか、お考えの中に入れていただければという風に考えておりました質問を変えます。

（2）の公共事業の脱平準化と企業誘致等により地域振興策ということで、先の午前中の質問に重複しないようにということで、ちょっと別な形で質問させていただきます。公共事業については平準化するというようなことが年間通じて仕事があるというのがこれから望ましいというようなことで平準化、それとまた美瑛町内の美瑛町の水道事業の戦略等についてもですね、やはりプランについては、管路の更新については平準化した状態、平準化して進めていくとそういうようなことで認識しております。ただ新型コロナウイルスがこのように感染拡大する中で、国の方で4月7日の閣議決定、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策についてということで、その閣議決定の文面見ましたら、強靱な経済構造の構築、公共投資の早期執行ということで、生産性向上や復旧復興、インフラの老朽化対策などの国土強靱化対策、これは令和2年度は最終年という風になるんですけれども、設置するための公共投資を機動的に推進するとそういう風な文言がございます。それで令和元年度の補正予算案臨時特別の措置を含めた令和2

年度当初予算についても、上半期の契約率目標を定めて早期執行を図ると早期執行を図ることにより、景気の下支えに万全を期すというような閣議決定がされて文面の方がこちらにあるんですけども、先ほど町長の答弁の中でも、やはり色んなそういう影響が各方面に渡って出てくると、それは私も同じ認識です。日本経済新聞、15日の中で、ある県、群馬県ですね、北海道と違います。群馬県の建設業協会のアンケート、これ4回目です。群馬県の中での4回目アンケートがありまして、8割の会社が今後、公共工事、また民間投資、それが減っていくと、そういう風に予想されていると。それでやはり景気後退のタイムラグがですね、建設業全般については起こり得ますので、今工事があるから大丈夫という訳ではなくて、先ほどの答弁にありましたように、これから徐々にですねその影響が出てくるのではないかと私自身は考えているところです。それで、先ほども水道戦略の話しましたがけれども、3月の一般質問の中でダクタイル鋳鉄管の管路更新、管路更新すると100年スパンのそういうことも可能となると、そういうようなこともありますので、緊急経済対策というよりは公共工事の進め方についてもですね、ちょっと考え方をニューノーマルにさせていただくと。その中で、例えば管路の更新を耐震化含めて進めていくですとか、あとあるいは、財務財政運営計画の方には、障害者のグループホームが令和3年度という風に書いてありましたけれども、それをですね、やっぱり着実に進めていくことが必要なんじゃないかなという風に思っています。また、町民の中には町長の政治力に期待して、地域強靱化計画というのが、美瑛町の中にはございます。その中の緊急輸送道路の整備だとか地域強靱化に資する道路というものを大きな道路も小さな道路大きな道路のですね、公共工事地域強靱化にする考え、そういうのをですね聞いてほしいとか、町長の考えを伺いたいという風に思います。具体的なそういう動きといいますかね、そういうのがあれば、またここで伺いたいと思うんですが、お願いします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) いくつか論点があろうかと思えます。答弁漏れありましたらご指摘いただけたらと思いますけれども、一般論といたしまして公共事業投資につきましては議員ご指摘のとおり平準化を図り、というか計画を立ててその計画に則り、財政規律を守りながら進めていく、それが基本的な考え方であり、これは今後も踏襲してまいりたいと考えているところでございます。そういう中で起きました新型コロナウイルスの感染症でございます。各経済界に多大なる影響を与えておりますし、そういう意味で、国も経済の下支えという意味でまさに公共事業は、経済支えるベースのところを担っているというのはもちろん周知のとおりでございますので、そこを手厚くしていこうというお考えだろうと思っております。経済への影響を広い面で支えていくという意味では正しいお考えだろうと思っておりますけれども、美瑛町内の中でアンケート調査、観光協会さんが行いました様々なアンケート調査がございまして、その

中で、今回影響どこが受けている、あるいはどのような受け止め方してるという項目があるんですけどもやはり宿泊業、飲食業が影響力が大きくて、土木建設修理工場等におきましては、そこまでではないというようなアンケート結果も出ております。まず行政として、ここ一番大きな被害を被っている事業者さん、業態のところにご支援をしていくところを優先的に進めさせていただいているところがございます。その上で、ご指摘いただきました国土強靱化計画等に基づく新しい考え方で公共事業のあり方でございますけれども、例えば今ご指摘あったように、水道管路更新に、ただそれは物を変えればいいんだ、何年計画でやっていくっていうだけではなくて、耐震化というような新しい視点、これまでとは別の視点を加えていくというようなことは、おっしゃるとおりで必要な、これからの新しい公共事業のあり方になるのかなとも思いますし、緊急輸送道路につきましても、これは災害を想定しているということでございます。もちろんこれまでの各計画につきましても、広い面から計画立ててきている。そういう内容にはなっておりますけれども、今一度、このような想定をしないような事態も起こりうるというこの経験を踏まえまして、あらゆる角度から計画の内容を見直しについて検討したいと考えております。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 11番青田議員。

○11番（青田知史議員） 答弁いただきました。今おっしゃったように今一度というようなですね、そういう視点という観点大事かなっていう風に思っております。それで、先程来から移住定住ですとか、そういう企業誘致の件については、質問等ございまして答弁をいただいてそれは、ちょっと別な切り口で問わせていただきますけれども。

昨年8月に地元経済誌、名前言って良いのか、北海道経済の方に美瑛町の市内中心部、中町のホテル計画についての記事が載っておりました。それで現地法人も作って、ちょうどこの夏7月ぐらいから建設をスタートして来春オープンの前定ということですね、そういう記事だったかと思えます。町民の方から、あそこちょうど今420坪程度あるようなんですけども、杭は立てられてロープが張られています、美瑛町の白金に行く要所でもありますし、商店街の入口でもあって、ちょっと見栄えが良くないのではないかとこのと合わせて、これからどういような計画で進んでいくのかちょっとこう心配だと、そんな話が私耳に入りました。それでやはり企業誘致考えていくところですね、誘致するだけではなくて、町の中で、例えば景観ですとか、そういうの含めて色々町の方からも要望といいますかね、こういうような感じでやってるんでご理解いただきたいですとか、あと雇用についても町内の人を優先的に採用できないかですとか、あるいは地元調達も検討していただきたいとか、そんなこう交渉というか、そういうのはあるかと思うんですね。それで相手がある話なんで、あんまりこう詳しくはここではちょっと難しいかと思うんですけども、やはり密は避けるべきだと思うんですね、

三密は避けるべきだと思うんですけど、コミュニケーションは本当とにこう、密をしっかりと取ってですね、やはりせっかく来ていただいて、先方もしっかりと投資をしてっていう覚悟で美瑛町の方で建設を考えているようですので、その辺ですね、美瑛町の経済振興と合わせて、やはり現時点で分かってる程度でいいのですが、今後、その見通しといたしますかね、その辺があれば交渉していった差し支えない範囲で話と情報としていただければという風に思います。よろしくをお願いします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、私有地に係る部分でございますので、町として関われる部分というのは非常に少なく、民間の、それこそ民間の力でこれから事業を起こされていくのかなと認識しております。今までのところの交渉経緯等でございますけれども、2018年頃から相談があったと受け止めています。所有者でありましたり、設計関係、あるいは住宅関係者、それぞれの立場からのご相談が寄せられております。その中で、建築協定に有する部分、あるいは景観条例に関する部分についても協議は行われております。ただ、その後、現状のように話し合いがストップしている期間もございましたけれども、最近ここ2週間ほど前に、また新たに問い合わせがあったということでありまして、所有者の方では事業化に向けた動きが進んでいるのかなと受け止めているところでございます。ただ、現時点で確認申請等正式な書類が出てくる訳ではございません。その前の事前協議の段階で何度か接触があるという段階でございます。民間の企業でございますので、積極的にこちらから中々話を持っていくという訳にもいかず、持ってこられたお話を受けて、それについて町としての立場を伝えていくというスタンスで、まずは、そういうスタンスで臨んでまいりたいと考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) はい、安心しました。それではちょっと質問変えまして財政展望についてですね、伺いたいと思います。第2波第3波が想定されるというところでですね、町民の方からも色々こう何かこんなことやったら良いんじゃないか、あんなことやったら良いんじゃないかということで、声はあるんですけども、やはりそこで大事なものは財政的な裏付けだと思ってます。例えば東京都なんかでは、財政調整基金935億円あったのが今回、その対策で500億円になって、大都市と一緒にするという訳でないですけど、同じ財政調整基金の話を見せてもらいますが、名古屋市も500億あったのが今3億ですか、それで非常事態に積んで基金を積んできたので、ここぞという時に使うと、そういうようなスタンスで、財政のそういうスタッフの方は望んでいるという新聞記事も拝見いたしました。

それで今回は備荒資金を使つての経済対策ということであるんですけども、やはりその経

済対策で、すっからかんになってしまうということは当然避けなきゃならないかと思ひますし、やはりその財政の基金の中です、例えば財政調整基金については、標準財政規模の10%が良いんじゃないかとか、予算の20%が良いんじゃないかなとか、色々そういう考えが教科書の方にも載っているかと思ひますけれども、やはり今回は久方振りについていいですかね、基金、備荒資金を使うというようなところで言えば、やはり今後の財政見通しコロナ第2波第3波に備えるというようなことも当然考えなきゃならないでしょうし、やはりその辺のところ、ガイドラインって言ったら良いのかどうかあれですけども、財政的な見通しということですね、例えば財政調整基金どのくらいあったら良いのか、それから大雑把にでも良いんですけども、基金について、中には基金の中にここ5年ほどそのまま使われないで経っているものもありますし、自治体によってはコロナ専門のって言ひますか、単独のコロナ対策基金というものも使っている、そういうところもあります。その辺でちょっと財政調整基金。今5億5,000万円程度積んであるかと思ひますけれども、10%が良いというのであれば、もう少し積んだ方が良いのかなと。逆に備荒資金ちょっと後で触れますけれども、扱いがちょっと難しい部分もあるのかなと思ひますので、まず、財政調整基金を含めた基金の展望と申ひますか、その辺について伺ひます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) ただいま青田議員からご紹介いただきました。財政調整基金5億5,200万円強でございます。その教科書的にやはり10%言われておりますけれども、そういう観点から申ひますと、決して多い額ではないという風に認識しております。美瑛町全体の基金で40億円でございますけれども、これにつきましても、1年間の交付税が45、6億円ということを考えており、1年分しかない訳でございます、決して潤沢にある基金であるという認識はございませんし、ピンポイントの財政調整基金ということでありましたら、なるべく減らしたくないというところは正直なところでございます。諸々そういうことを考えまして今回備荒資金の超過納付金を使わせていただいております。先ほどもご答弁させていただきましたけれども、臨時交付金が、今後額が決まって配分されてまいります。まずそこがどの程度の額になるのかを見極めまして、それをある程度の額でありましたら、備荒資金の方に戻して基金全体としての量はなるべく変動させないようにしてまいる、それがまず当面の目標ではないかなと思ひしております。その上で、第2波第3波を十分想定される訳でございます。その時にどのような対策を打っていくのか、一方で、新型コロナウイルスのこの影響によりまして、事業が未執行となるものも当然ある訳でございます。その辺りの浮いてくる財源を振り替える形で、基金の額もあまり大きくいじらず、しかし、効果的に町民生活を支えていける、そういう施策を打っていく、そういう計画を立ててまいりたいと考えてございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) 今、未執行の部分ですか臨時交付金の話が出まして、やはりこの臨時交付金今ちょうど話がいただいたもんですから、ちょっとこう考え方触れさせていただくんですけども5月19日にこれまで先の臨時会の時に、水道料金の減免については対象にはならないと、交付税の措置の対象にはならないっていう話を聞かせていただいたんですけども、今回5月19日に新しいその通知の方が、事務連絡ですかね届きまして、その中では水道料金減免した場合の、その交付の措置が可能になると、また、コロナウイルスの影響で、病院経営が患者さんが減ったと、その影響についても、そういう交付金対象として措置が可能という風になっております。その辺のところでは今後、臨時交付金の活用についてもですね、しっかりとお考えいただいて、しつこいようですが可能であれば水道料金の減免を全世帯にお願いできればなという風に考えているところでもあります。

それで、ちょっとその備荒資金なんですけれども、一時期やはり集中した経緯っていうか期間があったかと思うんですよね、やはり確定利回りでおかつ高利というところなんです、資金が集まっていると。それで美瑛町の方でも今、普通納付金と特別納付金と足したら10億超えるんですけども、やはりその運用について、組合の方でやってるかと思うんですがね、それが果たしてそこに集中して置いて、大丈夫なのかって言ったらちょっと向こうに失礼ですけども、やはりその基金の残高について財政調整基金含めて、やっぱり目的に合わせてまた将来の見通しを含めて考えていくことが必要なのかなと思っています。私はですね、私は思ってるんですよ。大丈夫だと思うんですけども、年金の運用してるGP、何だかってありますよね、ちょっとど忘れしたんですけど、あれが今1月から3月で10何兆円、運用損を出してるというところもありますので、やはりその確定でおかつ高利周りっていう、そういうのが果たして大丈夫なのかっていうところもありますので、それ含めて基金の残高について考えていくのが必要なんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 備荒資金の過去に短い間に多く積んでいったというこの経緯につきまして、言い逃れではないんですけど私は当時おった訳ではないので、核心的なこういう意図があってやったっていうのはちょっと分からないところがございますけれども、多分、恐らく今おっしゃったように、有利な運用がされるということで使ってきたんだろうなという風に思っております。現在のところ別にここが何か危険である危ういという情報もございませんし、これまでも安定的に運用されている訳で心配はしておりません。ですけども、今議員のご指摘を受けまして、基金全体の、おそらく基金全体の中の配分割合がこれで良いのかというご指摘だ

と思います。先に財政調整基金の額が十分なのかという議論もございましたので、そういう面も踏まえて基金としては、やはり交付税1年分ぐらいは持っておきたいですけれども、その中身の積み方の具合につきましては、ご指摘を受けて検討してみたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) 答弁いただきました。それでは2問目に移ります。内部統制体制の件なんですけれども、やはり内部統制、ガバナンスという言葉が出てきたり内部統制という言葉が出てきたり、今回の地方自治法の一部改正について言えば、やはり議会もやはり何て言うんですかね、業務継続計画もそうかもしれないですけど、やはり町と一体となって、その内部統制またガバナンスの一機関として、きちんとやっていかなきゃならないという風に考えているんですけれども、この条例の案の時、審査の時にちょっと思いとしてあったのがですね、町長は保険入られてるかどうかあれですけども、これまで日本全国で住民訴訟による損害賠償、例えば京都にいらっしゃったから分かるかと思うんですけど、京都ポンポン山訴訟では26億1,000万円と、それで議会の方もそれ免責できなくて、そのまま市長さんが被って亡くなった後も遺族が払っていたと、そういうような事案がございます。身近なところでは滝川市の暴力団員による生活保護不正受給問題、これ約1億5,000万円です。それは議会の方で免責して市長さんは被ることはなかったんですけども、やはりそういうこうガバナンスだとか内部統制体制を考えた時に、やはりそのトップとしての責任ですとか、この場にいる私議員としての責任、それぞれの持ち場での責任とかあるかと思うんですけども、免責の要件として善意でかつ軽過失の状態、重大な過失でない状態であれば免責されるという風になってはいるんです。これは31次地方制度調査会、また、193回の通常国会の総務委員会の中でもですね、当時の自治行政局長の安田充、後の総務事務次官ですね、政府参考人が言っていることがまず法的には間違いはないかと思うんですけども、私は善意である状態っていうのはトップを知らない、議会も知らなかった、例えば監査も知らなかった、そういうような状態のそういう町の執行があるとしたら、それは私不名誉と言いますか、あってはならないことなんじゃないかなという風に考えてるんですね。ですから、町長は当然トップとしての責任はあるかと思うんですけども、行政の中身についてはこれ俺知らなかったよ、知らなくて町民に影響を与えてしまった、損害賠償被ることになった、そういうようなことがあって良いのかどうかということになると思うんですね。ですからそれを踏まえて、各機関、また、職員の皆さんも含めて、内部統制体制きちんとやって知らなかったことがないように、後にはそのICTの活用もそうですけれども、そういうのを上手に使いながら、善意じゃない状態、そういう風に持っていかたらいいんじゃないかなと思うんですが、お考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、例えば公金返還訴訟、ポンポン山等、過去にもございまして、その中で問われてる部分っていうのは、過去の行為の支出の行為の評価がどうなるかというところで訴訟上争われて判決となっている部分だと思います。そのことについては町としても、おそらく知っていて、認識の上で行ったことが後々それが評価をどう受けるかということでありますので、もちろんその面からも慎重に対処していかなきゃいけないのはもちろんでございますけれども、今後も慎重に努めてまいります。

それともう1点、今青田議員ご指摘いただいているのは、そうではなくて、分からないところで何かが進んでしまったと、結果としてそれを組織の責任になってしまうというお話だと思います。まさにその内部統制としましてはそういうことが起こらないように、事前に取り進めておくというものであろうと認識しております。私も町行政の中の事務、大変幅広いですし、多くのものがございます、全ての細部を承知しているとはとても言える訳もございません。であるからこそ、そういう状態であっても組織が適正に効率的に厳正に動いていける、その体制づくりというのが大切だろうなという風に考えているところでございます。先ほどご答弁を申し上げましたけれども、町内では形態としては一応内部統制の計画を持って取り進めてございます。形は整っておりますけれども、しかし、それを運用する人間がちゃんと認識しているのかどうかという問題もあろうかとございます。せっかく作ったものをちゃんと生かさせていけるように、再度徹底しながら、職員の意識も高めて職務に当たってもらうよう努めてまいります。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 11番青田議員。

○11番（青田知史議員） 答弁いただきました。人、物、金、あと時間と情報、それを管理して統制していく、それが町長のお仕事かと思えますし、我々も一体となってですね、きちんと見るべきものは見て、意見するべきことは意見する、そういう風なことでやっていくようなことで考えたいと思いますが、やはり一番大事な人だと思います、人。職員の方、また町民の皆さんのそういう力をですね、十分発揮していただく、そういうようなことを考えて今後も町政運営お願いしたいと思えます。

最後になります。2番と3番でICTの活用とテレワーク導入の方向性、また、情報管理と提供のあり方というようなことですね、時間の関係もあるんで、簡単にちょっと伺いたいのがあります。やはり今まさに進めようとしているっていうところの段階かと思えます。その中で、北海道の森町の方ですね、やはり先進として進んでやっています、そんな事案があります。例えば庁舎一つが全部全壊したとしてもクラウドによって町政運営が別なところで行えるようなそういう体制の構築ですとか、あとあるいは、そこの担当者がオープンデータ伝道師

というそういう総務省の何ていうんですかね、任があるそうなんですけれども、その任に当たってオープンデータを町民や、また一般の方に対して民間の方に対するその情報の提供、フルオープンにはならないかと思うんですけれども、やはり権利の関係、個人の権利関係で個人情報も色々あるかと思うんですが、やはりデータについてはですね、情報については等しく国の方もやっぱり公共の利益のため情報公開するべきだとそんなような考え方もあるようです。それがオープンデータという風な言われ方をして北海道内179市町村ある中で、導入といいますかそれが着手し始めているのが40、50弱のようですが、美瑛町はまだなっていないようです。ただ今後やはりそのような取り組みを含めて、やはり働き方改革に合わせた、職員の方、子育て中の職員の方もいらっしゃるでしょうし、やはり在宅でもできるようなそういうテレワーク、そういうようなことも考え方としてもあるかと思しますので、私も一般質問の材料いろいろ調べたら、まだまだ本当分からないことたくさんありますし、時間の経過とともに随分と変わってくと、そのようなことがあるものですから、やはり今後も勉強しながら、私もやっていきたいと思っておりますけど、その辺り今後について伺いたいと思います。それで終わりたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) すいません町長、あのね時間がないので簡潔にお願いします。

○町長(角和浩幸君) 分かりました。ICT活用、町職員でもICTに関する知識、知見の非常に深い高い人材おりますので、そういう人材を中心に情報管理のあり方についてはさらに一段高く進めてまいりたいと考えております。また、ICT活用したテレワークですとかの勤務体系、新しい働き方でございますけれども、これは私はこのコロナの後、必然的にそういう形になっていくと考えております。ただ先ほど答弁したとおり、様々なちよつと障害もございますので、そこを乗り越えつつ、しかし新しい働き方に相応しい新しい時代に相応しい、町行政事務のやり方を探ってまいりたいと考えてございます。

○議長(佐藤晴観議員) 11番議員の質問を終わります。

2時10分まで休憩します。

休憩宣告(午後 2時02分)

再開宣告(午後 2時10分)

○議長(佐藤晴観議員) 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に6番中村俱和議員。

(「はい」の声)

6番中村議員。

(6番 中村 俱和議員 登壇)

○6番(中村俱和議員) 6番中村です。質問方式、時間制限方式です。質問の事項、緊急事態

宣言解除後の感染予防と経済立て直しについて。質問の要旨、政府は5月25日夕方、緊急事態宣言の全面解除を発表しました。2月半ばから北海道を襲った新型コロナウイルスは、やっ
と峠を越えたことに道民と町民は安堵しています。

しかし、観光に大きく依存している美瑛町は、依然として2次感染へ警戒は緩められません。
また、経済的損失は甚大であり、その詳細は今後徐々に明らかになるでしょう。

今後、町の経済活動をどのように回復させるのか、町民は大きな不安を抱えています。

そこで、以下の5点についてお聞きします。

(1) 町は、経済活動が完全に復旧する時期は何時頃になると予想しているか。

(2) 町は、町民の意識と経済活動の実態を調査するべきではないか。

(3) 町は、感染予防のために消毒液、仕切り板、非接触式検温器などの確保、配布及び普及に取り組むべきではないか。

(4) 町は、今後徐々に回復するであろう海外からの渡航者に対して、どのような感染予防を行っていくのか。

(5) 町は、新たな産業を育てていく構想を検討するべきではないか。

質問の相手は町長です。

○議長（佐藤晴観議員） 6番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 6番中村議員のご質問にお答えをいたします。質問事項は、緊急事態宣言解除後の感染予防と経済立て直しについてでございます。国の緊急事態宣言が全面解除されましたが、これまでの生活スタイルを見直し、国や北海道が示す新しい生活様式を実践しながら、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と合わせて社会経済活動を両立させていかなければなりません。本町においては、5月27日より公共施設の開館をはじめ、青い池の立ち入り制限の解除や道の駅売店などを再開したところでありますが、引き続き、感染拡大の防止に努めていかなければならないと考えております。

1点目につきましては、新型コロナウイルス感染症に伴う影響は、全国的、世界的な問題となっており、未だ有効な治療方法が確立されていないことから、収束について見通しを立てることは困難なものと認識しておりますが、先の野村議員の御質問において申し上げましたとおり、各フェーズに応じた支援と対策に取り組んでまいります。

2点目につきましては、新型コロナウイルス感染症の発生後における町民の皆さまの生活環境や意識の変化を把握するため、現在「美瑛町LINE公式アカウント」において、町民への意識調査を実施しているところです。これは答弁書を書いた時点で意識調査実施中でございます。

したけれども、現在では終えて結果を取りまとめたところでございます。また、観光協会は会員の意識調査を実施し、商工会においては今後調査を予定しておりますので、全体的な調査結果を整理し、今後の対策に反映できるよう迅速に取り組んでまいります。

3点目及び4点目につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止には、いわゆる3密の防止やマスクの着用、消毒の徹底などが必要となることから、これまで町内の医療機関、福祉施設や全町民にマスクの配布を行ったほか、役場庁舎や町立病院等の窓口には、消毒液と仕切り板を設置してまいりました。今後の対策としては、宿泊業や飲食業等に対し、消毒液の配布を予定しているところであります。

また、外国人観光客の回復には相当の時間を要するものと考えておりますが、国内外からの観光客を問わず、しっかりとした感染予防対策を講じていることを周知するため、国や北海道が示す新しい生活様式を実践している宿泊施設や飲食店等を対象に、丘のまちびえい活性化協会が配布する「北海道スタイル」ロゴマーク入りの旗等を店舗等の入口に掲出することで、利用者が安心して来店できる取り組みを進めてまいります。

5点目につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、町内事業所は大変厳しい状況にあるため、まずはこの難局を乗り越え、既存の産業を守ることが重要だと考えております。一方で、人々の価値観と意識が変わり、社会と仕事の在り方も変革することは必至であり、新しい社会に合ったリスクに強い産業構造への転換が求められています。現在、設立準備中の「新・まちづくり会社」がその推進役となれるよう努めてまいります。まずは先手を打つかたちで、起業支援をはじめ、都市部の民間企業や個人事業者などに対して、働き方改革によるテレワーク等を含めた企業誘致の推進に努めてまいります。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） 6番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

6番中村議員。

○6番（中村俱和議員） はい、6番中村です。1番から5番までの質問の順番に、1番目から再質問させていただきます。経済活動の完全な復旧は急ぐのかということですが、これは色々な様々な状況から判断して、難しいということは私も承知しております。そして不確定な推測はするべきではないと思っております。しかしですね、見通しが困難であっても、行政の長としてですね、町長として、いくつかの見通しは想定しておかなければならないのではないか、これは発表するかどうかとは、これは関係ないことだと思っておりますが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、おっしゃるとおりで、いくつか、もちろん先々を先手を打って対

策立てていくためにも、いくつかのパターンは用意していかなければならないと考えております。ただ、確定的に科学的根拠を持って何なんだとこうだということが言えませんので、あまり外向きにこの時期にこれをしますというような形での発信というのはちょっとしかねる部分でございます。ただ、先ほどから申してます、各フェーズに応じて対策を立てていくというのは、長期でもあるんですけど、中期的な視野に立って今は第3フェーズまで想定しておりますけどそこで終わる訳ではなくて、当然その次のフェーズその次のフェーズというのが出てまいります。そこについて、中期的な視点を持って計画対策を立てていくことで変化していく、現状に対応する形での支援策対応策を打っていけるそういうような形で対策を立てて取り組んでいきたいなという風に考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、6番中村です。はい。見通しについては承知いたしました。

次に2番目の実態調査について伺います。お答えにありましたように、公式ラインアカウントですね、実施していると。これはこれで結構なことだと思うんですけどもね。実態調査の目的ってというのはやはり二つあると思うんですね、大きく分けて。一つは、経済打撃の実態ですね、これを把握すること。これは観光課ですか、商工会もやるという予定と伺いましたけれども、まだ町民の方ですね、町民の皆さんの生活打撃の実態、これはこれからだと思うんですね。この場合ですね、書面によるアンケート調査、これは今までに何度も色んな形で行われてきましたけれども、これは全町民が回答できるというこういう利点がある訳ですね、ぜひ書面によるアンケート調査を行うべきではないか、早急に行うべきではないかなと思うんですけども、ご認識を伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、様々な面のアンケート調査でございますけれども、今まさに様々な面で影響が出ている事業者さんに対するまず聞き取り、そこについてが最優先であろうと思って、これまでは対策もそこを中心にやってきたところでございます。そして、今議員ご指摘いただきましたように答弁もしましたけれども、その部分につきましては観光協会が会員対象のアンケート調査を行っておりますし、商工会さんはそれ以前、これから、また影響がある程度被害額がまとまったであろう時期を目指して、商工会としてアンケート調査をするということでございます。それ以前は商工会さんを通じた聞き取りを私ども情報としていただいて、それについて対策を打ってまいりました。ご指摘の町民生活にわたるものでございますけれどもその一つが、今回のラインを通じたアンケートの取り組みをさせていただいた訳でございます。ラインですので、双方向性をもってこちらから情報出してそれに対して速やかな返答いただき、

結果もほぼまとまっているところがございます。一定のここで考え方、町民の感情の実態というのが把握できたとは考えておりますけれども、もし必要でありましたらこれまでも、書面のアンケート調査というのは、様々な形でも行っておりますので、必要と判断しましたら、書面によるアンケート調査も考えてまいりたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、6番中村です。書面によるアンケート調査も、今後も視野に入れていくというお答えでしたけれども、これのいつも課題としてですね、回収率これが問題なんですね、回収率が毎回、余り芳しくないという側面がありますからね、こういうラインの方にも目を向かざるを得ないということも私は理解するんですけどもね。しかし回収率が低いという原因は様々あると思うんですね。一つは情報が足りてないと、前提となる情報がですね、それから、質問の仕方にもあると思うんですね。これはやはり1回きりじゃなくてやっぱり複数回、1回ごとに回収率は上がっていくような、やっぱりこれいろいろ自治体でも団体でもこういうことやってるんですね、1回きりじゃなくて、何回も同じテーマについて詰めて詰めて段々改良していったらあげていく訳ですね。そういう努力が必要ではないかなと思うんですけども、ご認識を伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、アンケート調査でございますけれども、もちろん前提としまして、数値的な面で統計として、今の町民の状況を把握できるという意味では非常に優れたというかな必要な施策を立てていく上では前提となる必要なことだろうと思っております。そういう意味では中村議員と認識は同じでございます。その上で、アンケート調査でございますけど、何をするためのアンケート調査なのか、ということも絞って考えていかなければならないのかなという風に思っています。これまでのところは先ほど申しましたけれども、被害の甚大である事業者さん対象を考えておりましたので、これまでのところは書面による全町民向けという形では行っておりませんが、今後の施策を打つ中で、どこの部分で何を目的にお尋ねして何をそこから組立てるのかということが明確に必要性がこれは必要だと判断をする事態になりましたら、その時点でアンケート調査を実施していきたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、実態調査についてお聞きしました。

次に3番目の質問に移ります。消毒液、仕切り版、非接触式検温器などの件ですね。これは消毒液については、消毒液を配布するという計画であるということをお伺いしました。しかしです

ね、仕切り版について伺います。これはですね、北海道庁のホームページですね、この経済局が新しい北海道スタイルのロゴマークとこれの絵が掲載されてますけども、このホームページは皆さん多く見てご覧になってると思うんですけどもね。この中に仕切り版の活用ということが謳われているんですよ。道庁が言ったからどうのっていうことでもないんですけどもね、やはり有用な道具ではないかなと思うんですけども、これをですね、まず、事業者へ普及すること、これはやはり取り組むべきではないかなと思うんですけども、いかがお考えですか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) まず前段の消毒液を、これも明日の補正予算の中でご提案ご説明させていただきますけれども、この時にですねどういう事業者さんに向けてどういうご支援が必要なのかという時に、これも観光協会等と話し合った中で決めてきたんですけども、要望があったのは消毒液が足りない、困っているという部分の、まずその聞き取りを持った上で、ここは必要であるということで、消毒液を明日ご提案をさせていただきます。逆に言いますとその仕切り版の必要性について事業者さんたちがどのようなお考えをお持ちいただけるのか、既に設置をされているのか、済みなのか、その辺りをちょっと調べてみないと分からない面もございます。ただ、いずれにしても、今後の特に飲食店関係の皆さんの業務、業態のあり方として仕切り版というのは使われるようになっていく、そういう形になって変わっていくだろうという意味では、仕切り版の必要性っていうのは高まっていくという認識は持っています。それが民間の方々の自助努力、営業の中で行うのかそこに対して行政がご支援するのが相応しいのかどうか、ちょっとご議論分かれるところではあるかなと思います。どれだけの仕切り版を設置することによって、事業者さんの経営に対する圧迫、逼迫度が高まっていくのかどうか等々、その辺りを見させていただきながら判断をしてみたいと考えます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、6番中村です。仕切り版についてはこれは新しい需要ですからね、今までになかったことですから、そういう色々な滞りって言うか、まだ市民権を得てないという部分もあると思います。

それで次にですね、非接触型検温器についての質問です。熱のある方がですね、普通店に入ることはないんですけども絶対には言えないんですね。発熱していることに気がつかないという場合もあるでしょう。まず、道の駅など、美瑛に2つありますけども、ここにですね、非接触型検温器、モニターを使った自動で測るやつですね、多分そういうものになると思うんですけども、設置するべきではないでしょうか。そういう設置をすればですね、町の感染予防に対する姿勢が明確になるのではないかと、そういう手段になるのではないかなと思うんです

けども、お考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 道の駅等に対する発熱の自動モニター設置でございますけど、一つは自動測定モニター、調べてはございますけれども高価なものでございまして、まず費用の面で検討の余地があるなというところと、あと、道の駅のみならずですけれども、感染防止もちろん一番大事でございます。ですけれども、営業活動をする中で、お客様に対する対応として、それが相応しいのかどうかという面も考慮しているところでもございます。お客様おもてなしという面から嫌な思いをさせるというような心配も実は内部の中では検討したところがございます。現時点では、そのようなことから、道の駅だけではございませんけれども自動モニターについてまでは踏み込んで考えておりませんが、改めて今ご指摘いただきましたので、他自治体の道の駅の状態なども見ながら、感染防止対策をどのように進めていけば良いのか、引き続き検討してまいりたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、伺いました。次にですね、4番目の海外渡航者に対する対策について伺います。お答えの中で活性化協会がですね、北海道スタイルロゴ入り旗を配布するとお聞きしました。北海道庁のホームページの中にですね、北海道スタイルの説明ありますけれども、しかし海外からの言語の違う、それから習慣も違う場所からですね、国からそういうお客さんに対してですね、完全に理解してもらうのはそうそう容易ではないと思うんですね。日本人なら当然、即理解してもらえることについてもですね、やはり海外からですからね、やはり受け取り方が違う場合があると思うんですね全く。そこでですね、町はですね、そういうロゴマーク入りの旗を立てるということですけども、町はですね、活性化協会や、それから観光協会、それから商工会と協議を重ねて、いかに海外のお客さんに対して理解しやすい形に持っていか、やっぱり一度きりじゃなくて何度も何度もやっぱり改良を加えていかなければならないと、そういうやはり前提で進めなければならないと思うんですけども、ご認識を伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、ご指摘いただきました点でございます。海外のお客さんにも分かりやすい対応をとということであろうかと思いますが、まず、先ほど答弁を申し上げました、そして今ご指摘いただきました活性化協会の取り組みですけれども、ブルーフラッグキャンペーンだったと思います。青い旗で一目見て、この店は安全対策に取り組んでいるお店ですと、いうことをアピールできるというまさにその利点を持って進めていこうという取り組みでござい

ます。明日消毒液の配布等、補正をご提案させていただきますけれども、そのことだけではなくて、消毒液だけはい配ったよ、だけではなくてそれを使って実際に新北海道スタイルに基づいた安全対策を講じてもらい、ここは安全対策を講じてる店ですよということを目見て視覚的に分かる、そういう意味でブルーラックを掲げてもらうということでございます。その意味では海外の方でもその青い旗があるところが安全だというところの情報さえ、伝えることができればまず目で見て分かるので、海外の方により使っていただきやすい、理解していただきやすい取り組みになるのかなという期待もでございます。一方で、当面は観光につきましては、近隣あるいは道内、国内という順で広がっていき、海外からのお客様っていうのは、暫く先になるであろうという見通しもございます。そのことで海外からのお客様へというご指摘でございますので、今後本当に本格的にインバウンドが回復してきた段階で何か今想定してないブルーラックでいけるだろうと、目で見て分かりやすいだろうと思っておりますけれども、想定し得ないような事態が発生しましたら、関係機関と十分に協議をしてその時点で新たな対策を打ってまいりたいと考えています。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、成果が上がることを期待してお伺いいたしました。

最後にですね、5番目の新しい産業を育てていく構想について伺います。お答えの中ではテレワーク等のお答えがありました。このことは当然期待する訳ですけどもね、一つですね、町の大きな課題があると思うんですね。それは、第2次産業の育成だと思います。これは第2期ですね、美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、この謳われてはいますが、この中で、経済循環ということが謳われております。この具体的にはこれ書いてありませんけどもね、新たな経済とは何か、新たな経済循環が謳われてるけども、新たな経済とは何か、お伺いします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 今日のご答弁させていただいた中の新たな産業経済という意味でよろしゅうございますでしょうか。そこにつきましては、まさにこれから生まれてくるだろう新しい形であろうという意味で申し上げました。それがテレワーク化、オンライン化になるのか、あるいは全くの想像でございますけれども、密を避けるということが今後普及していく中では団体的な行動の旅行のあり方っていうのがより個人の形に変わっていくのかもしれない、その時に使う乗り物、モビリティについても形が変わっていくのかもしれない、あらゆることが想定できるなという風に考えておりますし、その部分で先程来から出ているピンチはチャンスでございますけれども先手先手を打って今変革していく変化していくのであればその先を先

手を打って対策をとることで他の自治体より有利な立場になっていける、そういうチャンスもあろうかと思っております。そういう意味で、どのような形に新しい産業が変わっていくかは分かりませんが、そこに乗り遅れないように、取り進めてまいりたいと考えております。

今年、当初予算の方で産業連関表の作成も入れさせていただきました。この中で2次産業も含めて美瑛町の産業構造をこちら各事業者さんの聞き取りも含めて進めてまいりますので、今弱いところと強いところ、そしてそこを踏まえてこれから新しく起きてくるであろう産業の分野についてどのように対処していけば良いのか、そういう総合的な見方で対策を立ててまいりたいという風に考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、6番中村です。新しい産業、新しい経済について伺いました。今現在ですね、美瑛町の経済というのは農林畜産、それからもう一つは観光という二つの軸足を持ってる訳ですね。これは農畜産はこれは今後も継続をしなければならない産業でありますけども、やっぱり観光という産業はですね、今後やはり色々な変革、改造、あり方、いろいろ変革期の中に入って行く訳であります。これはですね、美瑛町のホームページです。この中にですね、美瑛町の産業というのが紹介されてるんですね、美瑛町の産業としては農林畜産業、それからもう一つは商工観光業、農林畜産業というのはこれは一次産業ですから、これははっきり分かって、この内容も記述があります。どういうものかといった内容があります。ところが、美瑛町の商工観光課についてはですね、特に商工業については、記述がないんです。これは二次産業と三次産業が一緒くたにされてるんですね。これはですね、結局は今まで戦後、それから近年もそうでしょうけれども、やはり二次産業と三次産業が一緒くたになってきたっていうのは結局は商工業に対する取り組みがですね手薄になっている、そういう表れではないかなと思うんですね。町長はこれからそこを変えていくというご認識でしょうけども、手薄になってるとこういうことにも表れてるんだと、だから、こういうところからもやっぱり解消していかなくちゃいけないと思うんですけどもね、全般的なご認識を伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、美瑛町の産業構造ですね、客観的に捉えて、そしてそれをどういう方向に持っていくのか、そういう道筋を立てて物事を考えていかなければならない、そういう風に私も認識をしています。今回のコロナウイルスの関係の事態を受けましても、ただいま美瑛町の分かる手に入るデータを基に、今後の想定を今作ってもらってる最中なんですけども、なかなか今持ってる手持ちの数字だけでは細かいところまで見えてこない面がございまして、一応2パターン3パターンぐらい今後の見通しというのを立てようとして、今日お示しできれ

ば良かったんですけども、中々そこまでも取り進めない状況でございました。先ほど申しましたように産業連関表が今年取りかかってまいりますので、その中で具体的な細かい数字を積み上げることで、まず実態を分かると。そしてこの後、コロナで変容していく社会にどう合わせていくのかっていうのも、その具体的な数値の上でないと、はっきりお示しできないのかなという風に考えております。その上でですが、観光に関しましては恐らく形態は変わっていくものと思われまます。より足腰の強い産業にならざるを得ない訳でございまして、その変化を導く面もありますし、その変化に乗り遅れないようにしていく、そのことも大切な私たちの任務であろうという風に認識しております。商工業に関しましても、もちろん何もかも一緒くたにという訳ではございませんけれども、商工、観光は切り離してそれぞれの持ち場の強みを生かすような取り組みを進めてまいりたいと考えております。具体的には、経済が域内で美瑛町内で循環するような仕組みを具体的に構築してまいりたいと考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、6番中村です。はい。もう一つの側面を質問いたします。この美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にですね、この中に事業者の数の推移が載ってる訳です。過去5年間の推移ですね。これを見ますとね428件、5年前ですね、428件から、それが430件となったと。2件だけ増えましたけれども、実態としてですね、ほとんど増えてないということなんですね。つまりですね、第1期、2期、これは出されましたけれども、これが戦略がですね、うまくいってないなという風に私は感じているんですけども、ここをやはりなぜ、戦略がうまくいってないかと、そこのところをきちっと原因を探らないとですね、いくら改革改革って言ってもこれ空回りになってしまうんじゃないかと。だから町長は今までに今年度ですか、予算として経済構造の分析をするというお話でしたけれども、その中でですね、そういう原因をしっかりと掴むというやっぱりプロの目ですね、内部の目線ではなくて第三者のプロの目、これから必要だと思うんですけども、いかがお考えでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 戦略は失敗と思っておりますけれども、その分析、立てた戦略が結果どうなったのかっていう分析はやはり必要なことであろうと思いますので、しっかり分析し、その次に活かしてまいりたいと考えております。産業連関表のみならずですけど、産業構造の分析につきましては、もちろん職員だけでは出来ない部分もございまして、専門家の知見を生かしながら、客観的なデータを示していきたいという風に考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番（中村俱和議員） はい、6番中村です。企業を起こしていくという町長のお考えで私も異論はありませんし、しかしですね、企業といっても色々幅があるんですね。今までは観光業関係の企業がたくさん起業されてきました。それから大規模な、これ起業ではありませんけれども、大規模な新しい食品加工場も稼働いたしております。しかしですね、起業するっていうことは最初は小規模なんです。そして色んな多品種、それから少量多品種ですね、その中から有力なものがだんだん育っていくということだと思えるんですけどもね。やはり美瑛町に一番少ない産業であり、これから伸びていく産業としてですね、食品加工があると思うんですね。それは例えば、煮たり焼いたりっていうことだけじゃなくて発酵業、食品発酵業、チーズ工場も稼働しておりますけども、まだまだ品種を開発する余地はもう山ほどあると私は思っているんですけどもね。例えば、味噌、醤油もそうです。それからアルコールもそうです。ワインもそうだし、色んな発酵業があるんですね。その辺の支援を起業の支援を本腰を入れてすることがですね、行政の王道ではないかなと、美瑛の生き残る道ではないかなと思うんですけども、その辺のお考えはどうでしょうか。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 起業を、起こす業の支援策、中村議員ご指摘のとおり、美瑛町にとって大変大切な施策だろうと私は思っております。そして、今まで起こす業の方の起業の誘致に関してまだ取り組みが足りないなど、これまでの美瑛町の取り組みでは足りないという認識も持っております。であるなら、早く手つけろということであろうと思っておりますけれども、なるべくスピード感を持って誘致策に取り組んでまいります。美瑛町が何か業を起こす訳ではないので、具体的な業種、美瑛町がどうこうっていうのはないですけども、あらゆる様々な業態の方々が美瑛で起業したいんだと、あるいは美瑛に移っていききたいんだというような考えの時にそれをサポートできる、受入体制を持つ、あるいは環境を整える、そういうようなことは行政としてやっていかなければならないことだろうと認識しております。個人の人を移住定住という形でお呼びするという施策と同時に、業態、企業をビジネスとしても招く、その両方ともに両輪としてやっていきたいという風に私も思っているところでございます。

○議長（佐藤晴観議員） 6番議員の質問を終わります。

次に、13番八木幹男議員。

（「はい」の声）

13番八木議員。

（13番 八木 幹男議員 登壇）

○13番（八木幹男議員） 番号13番八木幹男、質問方式、時間制限方式、質問事項1、「経営人口」という「定住人口」と「観光事業」を関連付けた考え方について。世界各地で猛威を

振るっている「新型コロナウイルス感染症」は、予断を許さない状況にあります。

本町においては、この危機での住民サービスの対応が今後の行政改革につながると確信し、トライ&エラーを繰り返しながらスピード感をもって挑戦をしていくことと、「新しい考え方」の導入が求められています。

行政改革というと、財政に目が行きがちですが、人口問題も欠かせません。そこで、「経営人口」（仮称）という考えを提案します。経営人口とは、定住人口と交流人口（国内旅行者、宿泊）をプラスした概念と想定します。

人口ビジョンでは、2040年、人口7,570人としていますが、ここでは「2040年、経営人口1万人」とし、定住人口1人当たり年間消費額125万円、国内旅行者1人1回あたりの消費額（宿泊）約5万円という観光庁のデータを基に試算していきます。

2040年、本町の人口は約2,500人減とすると、31億2,500万円の年間消費額の減少となります。結論だけを言うと、国内宿泊観光客を317,500人（令和元年度より62,500人増）誘致することで、定住人口1万人分の年間消費額を確保できるということです。

人口問題は、少子高齢化・自治体消滅といった暗い話題ばかりですが、本町にとっては第4次産業ともいえる観光業と組み合わせた「2040年、経営人口、1万人」という新しい視点で人口問題を捉えていこうとするものですが、町長の考えを伺います。質問の相手は町長です。

2点目、「新しい生活様式」が求められる今、観光などの事業展開について、お伺いをいたします。本町においては、第4次産業ともいえる観光関連の事業体は危機的な状況にあります。緊急事態宣言が全面解除され「新しい生活様式」「北海道スタイル」が求められる今、感染拡大を防止しながら経済活動を維持、両立を目指していかなければなりません。

観光客は、近隣から戻り、そして首都圏・関西圏が戻り、その先にインバウンドがあると言われていています。

また、「今、やりたいこと」というアンケートの1位が「旅行」というアンケート結果もあります。

近場で行楽をしたいという人（道内全域含め）に対して本町の魅力をどう発信し、どう事業展開していこうとしているのでしょうか。

次の3点を町長に伺います。

（1）イベントの日常化という視点から、ヘルシーマラソン参加者にはトレッキング・ウォーキングの案内、センチュリーライド参加者にはママチャリ・電動自転車でのサイクリングの案内をするという内容です。それには、景観・飲食店・トイレを記載したマップの作成、トイレの整備（質）なども必要と考えますが、新たな観光受入体制の充実について。

（2）規格外野菜のブランド化という視点から、各地域にある直売所の充実と名称の統一、

規格外野菜を「おもてなし野菜」としてブランド化し、物流を含めたシステムの再構築、農家先の無人直売所の規格統一化などについて。

(3) 町内の、宿泊施設・飲食店・ショップなど、あらゆる業種・業態・行政も含めたパンフレットの統一規格化(A4、3つ折りサイズ)と展示什器、パンフレットを収納・持ち運びできるファイルの作成についてお伺いをいたします。

質問の相手は町長です。以上、よろしくお願ひいたします。

○議長(佐藤晴観議員) 13番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) 13番八木議員の2点のご質問に対しまして、答弁申し上げます。まず、質問事項1点目でございます。「経営人口」という「定住人口」と「観光事業」を関連付けた考え方についてでございます。世界的に未だ終息の時期を見据えることができない新型コロナウイルス感染症の影響を受け、人の移動が制限されることなどにより、本町のみならず日本各地において受ける経済的打撃は計り知れないものとなっております。また、第2波、第3波の襲来に向けた対策として、人々の暮らしはこれまでとは違った新たな生活スタイルとなり、このスタイルは一定期間継続し定着していくことが推察されます。

このような状況の中で、本町においては、町民の皆さまの安全な生活を最優先とし、国、北海道のコロナ対策と合わせ、本町独自に町民の皆さまの生活を支えるあらゆる対策をフェーズ1、フェーズ2と位置付け、段階的に講じているところであります。今後においては、国内の一定程度の感染収束を見据え、フェーズ3として観光の回復を目指し、国内旅行者の誘致や新しい消費ニーズに対応する産業の創出に向けた取り組みなどを進めるところであります。

社会が様変わりする今だからこそ、「新しい考え方」、「新しい視点」を持ち、将来の新しいまちづくりを創造することは大変重要であり、変容する世の中の流れの中で、地方創生に向け新たな地域振興・観光振興スタイルを創出し、人口問題などに対応していかなければなりません。

そこで、議員御提案の美瑛町人口ビジョンで示す20年後に減少する人口分の域内消費額を宿泊観光客の増加でフォローする「経営人口」という考え方は、まさに本町の大きな観光課題を解決する新たな観光振興スタイルを見出すための戦略分析の一つでもあり、宿泊による消費額という側面から人口を生み出す、視点を変えた考え方であると思っております。

今後、あらゆる要素による世の中の変容を踏まえ、新しいまちづくりを進めて行く中で、地方創生における観光戦略においては、「経営人口」という新たな概念も踏まえつつ、社会情勢に対応したターゲットを捉え、「住みたい」「訪れたい」と思える観光まちづくりを推進し、地方創生の取り組みを持続的に発展させてまいりたいと考えております。

質問事項の2点目でございます。「新しい生活様式」が求められる今、観光などの事業展開について、お答えいたします。新型コロナウイルス感染症に伴う活動自粛などを受けて、2月以降の観光入込数は大きく減少しておりますが、「一般社団法人ひがし北海道自然美への道DMO」が、全国を対象に本年5月に行った収束後の観光意識調査によると、今後の北海道旅行計画へのニーズとして「富良野・美瑛の花畑・丘めぐり」がトップとなっており、新型コロナウイルス感染症の収束とともに観光客数の回復が期待されているところです。

1点目につきましては、現在、観光協会が発行している観光ロードマップやサイクリングマップには、景勝地や飲食店、トイレなどを掲載しており、マップ更新時には利用者が必要とする情報等を再整理しながら、本町にお越しになる方々に分かりやすい情報を提供しております。トイレの整備につきましても、必要性を認識しております。ただ、観光客を誘導する観光ルートの順路や、マイカーや自転車といった交通手段によっても、設置場所に対するニーズが変わってきます。観光全体を見通す中で、観光協会など関係団体とともに具体的に検討してまいります。

今後の見通しが不透明なところもありますが、当面マイクロツーリズムが主流になると見込まれることから、本年度においては町内関係団体等と連携し、北海道民に力点を置いた周知活動を基本としながら、時宜に応じた観光プロモーションを実施するとともに、富良野・美瑛広域観光推進協議会等の構成市町村とも連携を図り、一体的な活動を展開してまいります。また、町内の飲食業、宿泊業等に対しては、感染防止対策に係る支援を継続的に行うことで受入体制の整備を進めてまいります。

2点目につきましては、規格外野菜は品質的には問題ないものの、市場流通の規格に適合せず廃棄されることも多いですが、自然災害などによる産地不作の場合は規格外でも需要が見込まれるなど、常に市場をにらみながらの出荷となっています。一方で、町内の直売所は有人無人の施設を合わせて多数運営されており、地元の新鮮な野菜を求めて多くの方が訪れています。販売されている野菜も契約以外の余剰分であったり、農家の方々が自らこだわりを持って管理できる範囲の中で小規模に栽培されたものであったりと、多様な販売形態がとられています。

流通が難しい規格外野菜と自ら栽培している野菜のブランド化については、栽培過程での肥料や農薬の管理、販売の期間、重さや価格設定など、生産工程管理システムの構築が必要になると考えます。「おもてなし野菜」というキーワードは、観光面での効果は期待できますが、既存の直売所の農家へ負担をかけずに取り組むことが可能なのか、各関係機関や必要に応じて既に直売所を運営している農家の方々の意見を聞きながら検討してまいります。

3点目につきましては、現在、町内で発行されている各種パンフレットは、その目的や用途によってサイズやデザインが様々となっているほか、タブレット端末やスマートフォンに対応したデジタル化も進んでおります。

紙媒体のパンフレットは、掲載する情報量やデザイン性、使いやすさを考慮して作成されていることもあるため、全ての規格を統一化することや持ち運びが可能なファイルに納めることは困難とありますが、今後発行するパンフレット等について、関係団体等と協議し、サイズを統一できるものについては対応するよう検討してまいります。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） 13番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

13番八木議員。

○13番（八木幹男議員） 13番八木です。再質問させていただきます。まず大きな項目の1点目の質問につきまして、再質問させていただきます。実は今回の一般質問に際しまして、当初はウィズコロナの観光戦略という一つのタイトルでずっと一連して作っていたものを直したので、ちょっとちぐはぐな部分あるかもしれませんが、よろしくお願いたします。ここではビジネス的な手法を取り入れてちょっと展開してみようかなと、このような形で作らせていただきました。ビジネス的ということで頭に浮かんだのが3つのMというキーワードであります。まず一つ目のMはマネジメント、ここでは経営管理とでも言うんですか、こんな考え方。2つ目のMはマーチャンダイジング、これは商品化計画、このような考え方なのかなと思っております。それから最後の3つ目のMがマーケティング、販売促進、このような考え方で一応筋を通した形で論理を組んでいたつもりですが、若干自信ない部分はあるかなと思ってます。ここで1番目で一番肝心なところは自治体経営、あるいは地域経営と考える時、やはりこの人口問題とは切り離せないなど、このような観点から、この1番目の質問を切り離したと、こういった構成になっております。この経営人口という考え方はどこでも使ってませんので、仮称という形で使わせていただきました。

こんな形で人口問題は欠かせない、あるいは先ほど書きましたけども暗い課題ばかりなものですから、やはりこの前向きな新しい考え方が必要ではないかなと、このようなことから作り出した造語であります。ここでは域内消費という視点から見て、観光業、こちらも大きな産業であるなどということで、先ほど中村議員の質問の中で、中々この区分ができないというお話をいただきましたが、ここはやはりこの第4次産業として観光業、これはこれから本町にとって重要な部分になってくるのではないかなというようなことを思っております。したがってやはりこの一番最初に経営人口、あるいは第4次産業というこれと言葉を使うことによって、この言葉が一人歩きするというこういった展開も出てきますので、やはりこれから出てくる総合計画、あるいはその辺のところの計画にこういった用語を使っていくと、こういったことはできないのかということで再度質問させていただきます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 経営人口という、お考え、ご提案を今回ご質問いただいた訳でございますけれども、これは恐らく八木議員さんが考えつかれた言葉なのかなと思って聞かせていただきました。まさに先ほども答弁させていただきましたけれども、これからの美瑛町を考えていく時に、この言葉から浮かぶイメージ、あるいはこの言葉を使うことによって戦略的に分析できるという強み、そういうような面からもこれは非常に良い言葉だなという風に受け止めております。観光業も、これから形態は変わっていくと思います。様々な形になろうかと思えますけれども、美瑛町の中でより強い産業であってほしいという思いは当然持っている訳でございます。第4次産業というような言葉の中でも使っていけるのかなと思います。新しい言葉は一つのキーワードとなりますとそこから新しい概念が頭の中に浮かんで来て、今までにない視点や発想というのが浮かびやすい、そういう効果を持っていると思います。そういう効果を期待しまして今後、私もしゃべったりする中で経営人口とか、こういう考え方を使わせていただきたいという風に思っております。総合計画の中で使えるかどうか注釈が必要になるかもしれませんが、検討させていただきたいと思えます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 13番八木議員。

○13番（八木幹男議員） 13番八木です。こちらはですね、域内消費あるいは域内経済という視点で考えていきますと、固定した定住人口だけにこだわる必要はなくて、やはりこの流動的な人口、交流人口まで含めて考えていく、こういう時代に来てるんだなと思っております。それから最後に、1番でなければだめなんですかという一部を議論されたことがありますけれども、やはり1番でなきゃだめなんだろうと思っております。例題を挙げますと、世界一高い山ベストですが、2番目はどこだろうねって聞かれると多分分からない。それから、日本で1番大きい湖は琵琶湖ですけども、2番目はさてどこと。悪い話でいきますと、財政破綻した夕張市、これは話題になりますけれども、その次に悪いのはどこかって言われても分からない。こういったところでやはり1番を最初に使うと、あるいは1番でという貴重な考え方だと思っておりますので、その辺のところちょっと蛇足ですが、ちょっと質問させていただきます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） ご質問とちょっと違いますが定住人口だけでなく、経営人口をというお話でございますけれども、もちろん定住人口諦める訳ではございません。ここはやはり追求していきたいというこだわりを持って移住定住取り組んでいきたいという部門でもございます。しかし、それに加えて経営人口というご提唱いただきました新しい概念も含めて、これが美瑛町の魅力なんだという部分を分析しアピールする、そういう武器にさせていただきたいと考えております。1番ではだめですかということで、1番が大事だというご指摘でございます。

す。やはり、やる以上はどの分野におきましても1番になるよう、もちろん心に秘めながら取り組んでまいりたいと存じます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番八木議員。

○13番(八木幹男議員) それでは質問事項の2番、こちらの(1)イベントの日常化と、この視点から再度質問させていただきます。こちらのマーケティング的な考え方を取り入れてやっていますということですが、データから見ていきますと、2018年度のCRM事業、こちらの集計によりますと、美瑛を訪れた観光客のうち道民客の割合が35.2%、それから訪問頻度で4回以上本町を訪れている人が67.1%、こういう数字が集計されております。他の道内客を対象した企画、これは十分機能するものではないかなと思っております。しかしこのマーケティングという面で捉えていきますと、やはり誰に何をどのようにと、こういうところを明確にしていかなければなりません。そこで、誰にが当たるところをヘルシーマラソン、あるいはセンチュリーライドの参加者、それから何をというところは丘めぐりのサイクリング、あるいはウォーキングといった形でやってもらうと、続いてどのようにという形のところでツールとしての魅力的なこういったものが欲しいなという発想であります。また、誰にという視点から、私事になりますが、実は今年の6月に美瑛高の同期会をやる予定をしておりました。残念ながら今やる時期ではないかということで11月にやろうということになってはいるんですが、この辺のところでは7月1日からどうみん割が実施されるようになってまいります。こういったものを活用すると、2泊3日の同期会っていうのも可能なのかなという風に考えまして、1泊目をペンションに泊まっていたら、ここで気の合う仲間同士と一緒にペンションに泊まってもらうと。それから翌日町内観光してそのまま白金温泉で同期会、こんな形もできるのかなと。費用的に考えてこのぐらいのことができるかなというように考えております。我々の年代までは高校が奨学制だったので、美瑛高校の私どもの年代までは全員美瑛町出身者です。ですから、こういった個々に同期会に他の同期会にも働きをかけることによって新しい需要が作れるのではないかなと。それから先日、管理課に無理を言って、この時代の中学校の卒業生どのぐらいいるんだと出してもらったところ、昭和40年でちょっと旭の方がちょっと集計取れなかったんですが、入れないで大体625名、1学年625名。これはちょっと一遍にやるのはちょっと大変なんで、それぞれこれ以降については10年ぐらいは大体600人から昭和50年で美瑛中学校の卒業生が221人、これなら中学校の同窓会ぐらいできるのかなと。ここにやはりこの幹事となれそうなところに働きをかけていくというか、そういった形のものができるのかなというようにも考えております。

こういった形で、8月上旬には国のGoToキャンペーン、これもスタートするようですので、この辺のところも踏まえて、適時、時系列的な企画が必要になってくるのかなと思ってお

ります。その辺のところではちょっと問題がややこしくしてしまいましたけれども、先ほどマイクツーリズムという言葉をお聞きいただきましたので、この辺のところ近郊に対する対策について具体的なものが出来ればお聞かせ願いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、時系列的に戦略を立てていこうということと対象を絞っていこうということなのかなという風にも思いながら聞かせてもらいました。どうみん割先にあつて、次G o T oキャンペーンございます。私たちは、明日また提案させていただきますけれども、別に宿泊誘致策を考えているところでございます。流れとして、恐らく、この近郊から始まり流れが変わり、それが道内札幌圏に及び、そしてそれが道外、それから海外へという流れだろうという見通しの下で、計画を立てているところでございます。近郊を呼び込もうということではピンポイントのご質問の近郊対策という面では、富良野・美瑛等、関係機関とはこの近郊の中でまず、消費が戻り、観光客も巡ってもらえるようになれば良いなというような話は出ておりますけれども、一致して、どっかの団体が一致したキャンペーンを行うところまではまだ現状至ってございません。そういう意味で、まだ、これから発掘できるニーズ客層というのがあるのかなということも思いながら聞いておりました。とりあえず今、明日またご提案させていただきますけれども、宿泊クーポン等を考えてございますけれども、それを出すだけでなく、どのような方々に使ってもらえるのか、その次の一手も考えながら事業を進めなければ、より効果のあるものでないなという風なご指摘を受けたという風に思いながら聞かせていただきました。どのように多くの方々に使っていただくかも含めて、戦略的に事業化を進めますし販売をしてまいりたいという風に考えています。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番八木議員。

○13番(八木幹男議員) 先ほど同期会、同窓会というお話させていただきましたけれども、こちらの特にこの注目すべきは我々の年代になると土日の行事である必要はないんですね。ですから空いている平日の企画を入れると、こういう点も必要なのかなと思っております。それからなぜ自転車にこだわるかと言いますと、自転車だけです自転車にこだわるかと言うと今のヨーロッパの方では、イギリスにしてもフランスにしても自転車通勤、こんなことを勧められていることで、先日東京のニュースもありましたけれども、レンタル自転車、通勤用のレンタル自転車が電動の自転車が使われるようになってきてると、こういった形で自転車の活用、これは欠かせないものかなと。こう見ておりましたら、先日テレビで自転車の、何でしたっけ、あおり運転、こんなものもあるんだなと思って何だろうなと思ったら法制化されていて、こういったものがきっちり法律になっているということで、やはりこの美瑛町において自転車文化とい

う形のものを作っていきたいなど、そんなようなことも考えて自転車にこだわる訳であります。

それからマップになぜこだわるかと言いますと、やはりこの十勝岳ちょっと危険な状態もありまして、十勝岳の観光がなくなると、あとちょっと行きようがないのかなということも出てきて、こちらの対応策としての自転車のサイクリングマップと。美瑛川沿いのサイクリングロード完成しましたけれども、これ以外の北西の丘ですとか、十勝岳と関係のない方面の自転車道の整備、こういった形のものが必要になってくるのではないかなというような形で美瑛町は自転車の町と、こういったことで文化形成ができないのかなと、その辺の事項につきまして再度質問させていただきます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 美瑛町においてサイクルツーリズム、自転車が有用であろうということ私は全く同じ思いを持っておりまして、サイクルツーリズムの普及に向けた取り組みをより強めてまいりたいと考えてございます。今年サイクリングロードの路面表示をさせていただきますし、センチュリーライドにつきましては中止となりましたけれども、主催団体の方で代替企画、そこまで人を呼び込まない、だけど楽しめるような代替企画も考えていらっしゃるようでございます。その代替企画なども、センチュリー中止になったからそれに代わるという形ではございますけど、もしかしたら恒常的にそれが楽しめる企画であれば常に行っても良いのではないかなというような風にも思っています。いずれにしても、美瑛というこの土地柄とあとサイクルを楽しむ方々の話を聞いても、こんなに楽しいところはないんだよという話をよく聞きます。三密を避け屋内ではなく屋外でというコロナの後の社会を考えた上でも、屋外で楽しむサイクルスポーツ、サイクルツーリズムというのは、大きなニーズのある分野であろうという風に考えております。

サイクリングロードにつきましては、一旦は富良野・美瑛で出来てはおりますけれども、今ご指摘のように十勝岳の噴火という、そういう危機的な面を避けるというような新しい視点も必要になるかと思えます。様々なサイクリングロードを考えられる中で、皆さんに推奨できるサイクリングロードを設定し、そしてより快適にやっぱり走っていただくために付随する環境が様々必要になってこようと思えます。そのようなハード面からの整備というものも考えていながら、美瑛がサイクルの聖地になれるよう、1番になれるように頑張りたいと考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番八木議員。

○13番(八木幹男議員) 質問を変えます。それでは(2)規格外野菜のブランド化、この辺のところにつきまして再度質問させていただきます。ここでは農業と観光と福祉をつなぐとい

う視点で考えております。ブランド化も難しく考える必要なくて、こういった形で3段階あって、まず旗を上げると、名前を付けるというですね。それから、お客さんと約束をする。それからお客さんの心に根付いてファンになると、こういった流れがブランド化の流れなのかなというように考えております。また農産物の物流を考える時、3つぐらいのルートが必要なかなと思っております。やはり市場に出荷する、これが当然メインになりますけれども、サブとなる物流も必要なかなと、ここでこの場ではちょっと議論しませんが、サブとなる物流も必要だなと。それから第3の物流として規格外野菜のおもてなし野菜、こういったことを想定しております。3段階の物流は必要ではないかなと、こういうように考えております。観光と繋ぐという視点ではCRM事業のデータでも示されております通り、4回以上訪問してくれている観光客が67.1%もいるということで、この客層、やはりこのお気に入りのお店があったり、食べ歩いたり、こういう方ではないかなと思ひまして、この辺の客層への働きかけのツールとしておもてなし野菜、こういった形のものが最適なのではないかなと思っております。それから福祉と繋ぐというのはどういうことかといいますと、直売所が経営を後継者に譲った農家の新たな生きがいがづくり、あるいは副収入の場、こういった形にしようという意味からであります。収入分については、孫へのお小遣いであったり、自分たちの旅行の足しにするといったこういった形の生きがいがづくりに役立つような形の直売所経営といえますか、そういったことをできないのかなというように視点であります。こういった形の複合施設を考えると、やはりこの直売場のネーミングも重要になってきます。現状では、ふるさと市場、あるいは山里直売所、旭きまぐれ市、それから農家先の直売所についてはほとんど名称がついていないというのが現状なのかなと思っております。やはりこの顔としての看板はやはり必要であろうと思っております。ちょっと前になりますが、長野県のある町に行ったところ、お百SHOPという、お百SHOPというはお百っていうのはお百姓のことでSHOPというのは店のSHOPと、そういった形で日本語と英語と合わせたような、後ろに店名が付いてると、こういった形の看板を目にしまして、今でもこう記憶に残ってるっていうのはやはり印象、看板というのも大事なかなと思っております。こういった点を踏まえて再度、規格外野菜のブランド化について再度考え方をお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 規格外野菜の扱いというのはある意味ちょっと非常に難しい面がございまして、規格外であるけれども味は変わらないというものもあれば、規格外、形が悪いことによって味も悪いということも生じる野菜もございまして、一概に規格外という言葉だけで括れない面もあるなという風に思っていたり、あるいは直売所、農家さんの各生産者の家先でやっている直売所につきましても、取れた時だけ今ある時だけ出したりで、なくなったらもうやめ

てしまうとか、恒常的なものではない方が多いのではないのかなという風に思っています。また、それぞれのやり方でやっているからこそ個性が出て面白味があって、人を呼べるというような面もあるのかなというように思いもあります。そのような諸々のことを考えていきますと、何をもって統一するという時の統一化のルールというのが結構難しいことになってくるなという風な印象を持っています。おもてなし野菜という名前、ネーミングで統一的にどこの直売所でもおもてなし野菜、美瑛おもてなし野菜というような表示はできるかなと思うんですけども、それ以上のブランド化になる取り組みというのは、各生産者任せにもなりますし、そこを統一を仕向けるようにしますと、先ほど答弁しましたけれども、負担感が増してきてしまっていて、本来の生産活動にも影響が出てしまうということも懸念もございませう。そのようなちよつと多角的な面から検討をさせていただきたいなという風に思っています。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番八木委員。

○13番(八木幹男議員) あまり難しく考える必要ないのかなと思って、実はブランド化ということで一番こう頭に残るのが美瑛カレーうどんのブランド化ということで、これが名称も、当初から他の地区ではB級グルメという形でやってましたけれどもこちらでは、新ご当地グルメという形で、やはりこういう表現が一番やはり大事だということと、それから美瑛カレーうどんというこういう旗を上げたという、私なりの考え方なんですけど、約束項目が5項目だかあると思うんですね、こういったものが美瑛カレーうどんだよという条件があつて、こういった形で作っていけば良いんだろと思うんですね。それから名称を付けて一つか二つ約束事、土づくりをして手間暇かけてということを入れて、あとは個人のところのを合わせて一つか三つぐらいこう、こういったことでやってるよということに分かれば良いんだろと思うんですね。あんまり難しく考えないで、やはりこれを観光資源という形でやはり何とかできないのかなというところの考えなんですけど、再度お伺いします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 町内、数どのぐらい生産者さんが軒先でやられてるかちよつと把握できていないですけども、一定の数があれば、そこを目指して観光客が訪れてもらえるという、そういう効果はあろうかなと思います。それと私の経験でもありますが、農福連携の面で障がいのある方がちよつと手伝ってもらおうという風にも適しているということも個人的な経験からも分かっております。そこを上手く結びつけていく、まさにその旗ですね、旗をどう掲げるのか、名前をどうしていくのか、今日のお話、経営人口もそうですけれども。ポンとアピールする言葉、表現、キーワードが出来たらそこに人が集ってくる、そういうことなのかもしれないなと思って聞いていました。いずれにしても生産者の方々の協力がなくて中々前には

進めませんが、関係機関とも協議をさせていただきながら、生産者さんの意向も聞きながらブランド化に向けた取り組みを観光客、観光誘致に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番八木議員。

○13番(八木幹男議員) 最後の3番目のパンフレットの規格の統一化と宣伝ということにつきまして、再度質問させていただきます。なぜこの紙の媒体に頼るかということなんですが、SNSでやってるよということを言われそうなんですけれども、実はこの先ほども取り上げましたCRM事業のこちらのデータによりますと、観光する際の情報源として何を使っていますかという項目がありまして、ここでの1位が旅行雑誌、ガイドブック、それから2位が町のホームページ、それから3番目に知人、家族などの紹介と、ここがポイントでないかなと思っております。となっておりましてアンケートに答えてくれる人は比較的若い世代にも関わらず、この紙媒体を情報源にしていると、こういったところに注目しております。もちろんスマホ、タブレットによる情報発信、これもやっていかなきゃならないんですけれども、並行してやっていく必要があるなど、このようなことを考えております。また先ほどマイクロツーリズムというお話がありましたけれども、ここはやはりこの近郊での観光を考える時、やはりこのCRM事業データの情報源の3位にある知人、家族、この項目を挙げた方たちはやはりこのちょっと出かけてみようかなと、時のツールは何だったかなSNSかもしれないんですけれども、やはりこの媒体の情報ツールとして紙のものが手元があれば、知人に紹介したり、自分の家族で見たりっていうことができるのかなと、そういう発想です。またA4、3つ折り、ここに何でこだわるかといいますと、やはりこの一番手頃なサイズといいますか、一番手に取って分かりやすい、それからここに全部情報を入れ込むんでなくて、ここはシンプルに何と何と何と、エビ、タコ、イカではないですけども3パターンぐらいのものを入れてシンプルな形で保存していくようなものにしていくと、こういうところがちょっと必要なかなと思っております。また、宣伝という面からいきますと、これは6月12日、皆さんご覧になったと思いますけれども、網走観光協会、ここが、さあ、網走へ行こう、と一面使ってます。こういった紙媒体の点でも必要なかなと思っております。それで全道版が良いのか、ちょっと札幌心配もありますので全道版が良いのか、上川版が良いのかちょっと分かりませんが、10数年前この一度旭川にいた時に、1面買い上げた時に250万でした。今もうちょっとすると思うんですけれども、この中で企画料がいくらだったかちょっと覚えてないんですけれども、この辺のところも踏まえてやはりそういった形で、新北海道スタイルを記載しながら美瑛に来てねと、こういった紙媒体の宣伝も必要なのではないかなと、このような考えをしております。ちょっとこのところはちょっとはみ出した質問になりましたけれども、その辺のところを踏まえて答

弁をお願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 休憩します。

休憩宣告（午後 3時30分）

再開宣告（午後 3時30分）

○議長（佐藤晴観議員） 再開します。

（「はい」の声）

角和町長。

○町長（角和浩幸君） 失礼しました。紙媒体の重要性はもちろん認識しております。時代的にSNS、ネット環境も普及してまいっておりますけれども、やはり保存性や持ち運び性などから紙媒体というのは非常に重要であろうという認識を持っております。ですので、美瑛町が実施します、これからご提案にもなりますクーポン、あるいは、これ発行しております商品券、町外者向けの商品券、そしてまたこれも明日ご提案させていただきますけれども、美遊バスへの支援など、観光に係る部分につきまして、議案お認めいただきましたら、その後、紙媒体でのPR活動に努めてまいりたいと。合わせて、テレビCMなども検討しておりますけれども、あらゆる手段を講じてPR活動、広報活動に努めてまいりたいと考えております。

A4版3つ折り等規格の統一ですけれども、ここは各発行者さんのまたここもご協力をいただく形になりますけれども、もう一つは、恐らく八木議員さんがおっしゃりたいのは、見せ方なんだよなっていうところだと思うんです。作っただけではなくて、どう見せていくか効果的に訴えて見せていくか、行政でありましたら統一してくれとお願いするのは中々難しい、ご協力をお願いするだけですけれども、それをうまく見せるやり方というのは行政の仕事でもできるのかなと思っております。何事においても作って終わりではなくて、それを本当に機能を発揮する、効果的に使ってもらう、そういうような観点から取り組んでまいりたいなという風に考えてございます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 13番八木議員。

○13番（八木幹男議員） 時間もありませんので最後に、町長からクーポン券というお話がありましたので、やはり今回の美瑛宿泊施設飲食店応援クーポン券、こちらの対象店が宿泊施設で46拠点、それから飲食店で89拠点、やはりこの1拠点なりとも閉店させないと、こういった形で、やはりこの町民が総力を挙げて、やはりこの知恵を出し合ってやっていかなきゃならないと、こういうことを述べさせていただきます、最後この辺のところも十分町長ご理解いただいておりますので、その辺のところ質問を終わりたいと思います。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 八木議員さんおっしゃるとおりで、まさにその通りでございまして、今美瑛町内で事業を展開していらっしゃる事業者の皆さま、商売関係の皆さま方が、この後も引き続き同じように業務を継続できる、そういう環境を整えていくのが行政の役割であると認識をしております。そのために、あらゆる手段を講じてご支援をこれからもさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤晴観議員） 13番議員の質問を終わります。

3時40分まで休憩します。

休憩宣告（午後 3時33分）

再開宣告（午後 3時40分）

○議長（佐藤晴観議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に12番山本賢一議員。

（「はい」の声）

12番山本議員。

（12番 山本 賢一議員 登壇）

○12番（山本賢一議員） 12番山本賢一、質問方式、回数制限方式、質問事項、農業後継者の結婚相談事業について。質問要旨、農業後継者のパートナー対策は、本町のみならず全国的な問題として大きな悩みであります。この対策の成否が美瑛町農業の継続的・安定的な発展に影響を与えていると言っても過言ではありません。従来も無策であったわけではなく、農業委員会に相談員を配置し対応されてきましたが、結婚というのは極めて個人的な問題であります。よって、結婚相談事業は行政の対応に限界がある中、相談員は対応に地道な努力と継続性が求められるなど、その役割は大変重要です。

このようなことから、農業後継者の結婚相談事業について、次の2点を伺います。

（1）結婚相談事業推進の考え方について。

（2）専任の相談員を配置することにより、結婚相談事業にどのような効果があったか。

質問相手は農業委員会会長でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 12番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

川崎農業委員会会長。

（農業委員会会長 川崎 章道君 登壇）

○農業委員会会長（川崎章道君） それでは、12番山本賢一議員の質問に答弁をさせていただきますけども、その前に冒頭、長年勤続ということで表彰されました穂積さん、大変おめでとうございます。25年という長きにわたりですね、美瑛町のまちづくり大変ありがとうございました。お話聞くととなんか健康数値が行ったり来たりということで、ぜひ体に気を付けて今

後も頑張っていたきたいとそんな風に思いますし、また、佐藤議長さんにはですね、私はあともう1日だけしかここにすることができません。多分、議員皆様のご配慮をいただいて、この場に立たせていただいています。なおかつですね、後援会長の私に質問した山本賢一議員、感謝を申し上げます。丁寧にお答えさせていただきます。

12番山本賢一君の質問に答えさせていただきます。質問事項は、農業後継者の結婚相談事業についてということであります。農業を取り巻く情勢として、全国的に農家戸数の減少や高齢化が進んでおり、本町も例外ではありません。そのような情勢の中、農業後継者のパートナー対策は非常に重要な課題であります。

1点目につきましては、未婚の農業後継者に対して結婚意欲を向上させるため、結婚相談員による訪問、相談業務、事業参加の呼びかけなどの活動を行っております。また、アグリパートナー事業における「フィーリングチャンスインびえい」や「大人の婚活」など、交流事業を積極的に実施し、農業後継者のパートナー確保に努めています。今後も、農業後継者の結婚に対するニーズの把握に努めると同時に、出会いを側面から支援するなど、課題解消に向けた活動を続けてまいります。

2点目につきましては、専任の結婚相談員を長期間配置することで、農業後継者との信頼関係が構築されてきたことによる効果が表われてきています。農業委員会への来会件数も平成30年度の58件に対し、令和元年度は113件と飛躍的に伸びており、アドバイスを結婚相談員に求めている場面も多く見られるようになりました。また、アグリパートナー事業における交流イベントをきっかけに交際が始まったカップルを中心として、平成30年度は5組、令和元年度は8組とコンスタントに結婚成立件数の実績を残しております。さらに、結婚相談員が女性ということもあって、事業に参加された女性も相談しやすい環境が整ってきました。結婚を機に本町へ移住された方々に対しても、ランチ会といったイベントを企画し、本町で暮らす上での情報交換や子育ての悩みを共有するなど、きめ細かな対応が好評を得ております。

これらの実績と効果を踏まえて、引き続き結婚相談事業の推進に努めてまいります。

○議長（佐藤晴観議員） 12番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

12番山本議員。

○12番（山本賢一議員） 12番山本でございます。答弁いただきましたけれども、この結婚事業に関しましてはですね、非常に効果も出ておりまして、多くの方々がご結婚されて美瑛町での農業という形で行われているということで非常に効果的であったということで喜ばしいことではないかなと思います。今後ともですね、これ非常に大変な部分かと思っておりますけれども、しっかりとですねやっていただいて美瑛町の発展ですね、に向けての事業として進めていただきたいなと思います。それからですね結婚相談員とともにですね、各地区から出ております農

業委員の方々、これらも一緒にですねこの部分について関わってこられてるんじゃないかなという風に思われます。非常にこれもですね大変な部分ではないかなと思いますので、本人の同意も得なくてはいけないという部分ですとか、色々とか信頼関係、先ほどお答えありましたけれども、こういう部分が必要になってきますので、非常に大事な部分でございます。

その各委員の方々の部分でいきますと、ただ単にこれだけではなくて、他にもやはり農業委員と言えば農地の番人という風に言われております。日頃から農地の監視監督役という部分、これは非常に重要な部分でございます。これらが行われていることによってですねこの美瑛町の農業景観が守られているという部分も側面もでございます。中々これ普段は他の方々には中々分かっておられないことも多いんですけれども、実はこの景観条例もありますけれども、それ以上に農業委員の方々常日頃大変な部分があるという風に聞いております。また月1回の定例会ですとか、あと農地の巡視等もある、それから新規就農者の方々のお世話という部分もあったりということで、非常にこの多岐に渡る部分でご尽力いただいているという風に聞いております。会長にここでお伺いしたいんですけれども、これらの農業委員の方々、これだけのボリュームある訳ですけれども、今現在の報酬ですね、これについて近隣町村との状況もあると思うんですけれども、適切かどうかというのも難しいとは思いますが、今現在農業者の方々全て管理規模拡大ですとか、非常に忙しい状況になっているというような状況でやはりその人材確保という部分でも非常に大変な部分はあるかと思うんですけれども、今現在とそれから今後に向けてですねこの辺の方針について、会長どのように考えられてるか、その辺について伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 川崎会長。

○農業委員会会長(川崎章道君) 大変お気遣いをいただいたご質問いただきました。実はですね、美瑛町1市8町、2年前に会長代理、一般農業委員、管内で最高の報酬を頂いてます。去年でしたかね、たまたま川合局長の時に、研修会に1市8町の研修会があった時に各町村の報酬を聞きました。会長代理、会長、全て美瑛町が一番多くもらっているということでございますので、もしも配慮いただけるのであればですね、なんぼもらっても良いんですけれども、そういう状況にあります。我々農業委員別に給料がどうのこうのじゃなくてですね、やはり、地域の農業者のためにですね、あるいは美瑛町のために頑張っているということで、当分の間はですね、他町村に負けないような金額を出していただければ良いなど、そんな風に思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 12番山本議員。

○12番(山本賢一議員) はい、それでは今後ともそういう部分で負けないようにということですね、しっかりとですね、委員の方でやっていただきたいと思います。

それではですね最後にですね、今回川崎会長に質問させていただきましたのは、やはり今回で長きにわたりましてご退任されるということをお聞きしております。1期3年で6期ということでもよろしいでしょうか、18年間、農業委員としてご活躍いただきました。この18年という期間ですけれども、農業情勢で言えば、自然災害はもちろんですけれども、今まで色々なこともございました。それから国際情勢的に言えば、やはり輸入自由化という波がどんどん迫ってきて、農畜産物の価格の低迷というのはこれはずっとこう否めない状況できたということでもございます。また会長の営んでおられます養豚業においてもですね、病気等も発生したということでも非常に大変な状況があったという風な期間ではなかったかと思えます。それにも増して今度は農業者の減少で、農地の流動化というのが非常にこう激しく起きたのがこの18年間でなかったかと思えます。それらも含めまして会長としてですね、18年と言わずですねこの農業全体について、今までの部分それからこれから先に向けてですね、何かこう思うところ、考えているところございましたら、次の担い手の方々にですね、お言葉をいただければなという風に思っております。

それからもう1点、会長におかれましてですね、農業分野のみならずですね、他の行政に係る部分でも、各委員ですとか役職等も務められてきております。特にこの6年間は、議会の方に足を運んでこられたということでもございます。たまにお疲れの時もありましたけれども、そんな形で務められてきてですね、この行政に対しての部分で何かこの辺についても思うところございましたら、お聞かせいただければなと思えます。

それから最後にですね、会長を支えてこられたご家族の方々に敬意と感謝を申し上げるとともに、これらを申し上げまして私の方から最後の質問とさせていただきます。よろしくお願いたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 川崎会長。

○農業委員会会長(川崎章道君) 山本議員からですね、大変こう難しいご質問をいただいたなと、そんな風に思います。私は仕事柄ですね、養豚という産業を国の支援もそうない事業をやっております。一農業委員会会長がですね、日本の農業行政をどうのこうの言うような見識もありませんけれども、やはり農業の経営者として、まだ若い後継者にも常日頃お話の時に話してはいますが、やはり自分の経営に責任を持てる経営者になってほしい。それに追随するためにですね、町だとか議員さんがですね、こうやって支援をしてくれて、支援ありきでなくてですね、まず自分が苦労してその経営を確立するという事だろうと思えます。

実はこのコロナウイルスでですね、町の商店街が大変疲弊をしております。角和町長大変こう、商工会含めて支援をしておりますけれども、これは議員の皆さんお分かりだと思いますけれども、農業はですね、基本的に国が守ってくれています。もうこれは主食を作るということで守ってい

ただいてるんですけども、やはりそれに甘える長年のやっぱり農業行政がですね、そういう状況の中にあると。でも私は基本的には違くと、やはり商店と同じ経営という立場でしっかり守りながらですね、出来ないことは町、そして国にお願いをして農業を守っていくという姿だろうと思いますので、ぜひ議員の皆さんにもですね、色んな予算を付ける時には厳しく査定をしていただいでですね、農業振興のためにお力をお借りしたいと、そんな風に思っているところでもあります。

ちょっと2点目についてはちょっとこれが答えになるかどうか分かりませんが、先ほど議員がお話あったとおり、平成14年に地域から農業委員に選任させていただき、6期18年、後半2期6年、農業委員会の代表としてこの責を務めさせていただきました。一言で言うならば、私の色々な思いつき、あるいはこうやりたいという願いをですね、14人の農業委員さんが理解をして後押しをしてくれた。それに関わっていただきました局長、そして優秀な職員のサポート、なおかつ先ほどもお話しさせていただきましたけれども、全道でも類を見ない結婚相談員に恵まれてですね、私が思い描くの農業委員活動以上の実績を残したなどそんな風に思っているところでもあります。

この間、穂積さんが農業委員の時にまだ活動してました40年近くに及ぶ富良野アグリパートナー協議会を、実は私の代で脱退をしました。これに対してはですね先輩の農業委員に大変申し訳なかったと思いますけれども、それも時代の一つの選択として局長等と話しで選択をし、あるいは上富良野の酪農家がですね、80町近くに及ぶ農地をですね、その法人に売る決断をしました。これに対しても地元の酪農家からですね、何で他町村の農業者にその農地を売るんだというような指摘もありましたけれども、農業委員一丸となってその選択が間違っていなかったというような決断で今日まで来ております。その他ですね、実は1期目の冬にですね、議員さんとの交流会を持ちました。私はこれがですね、会長になっての本当の夢でした。他の業種の方と交流をできるということで、それが川合局長の時にですね、産業懇談会という名称を書いて、現在8団体が100名に及ぶ交流会ができた。本当に良いスタッフに巡り会えて良い仕事をできる環境をつくっていただいたということで感謝しております。

そんな思った以上のもですね、成果を上げる農業委員としての責任者でしたけれども、これが今はこういう状況ですけど、こういう選択がですね、今後良かったか良くないかはですね、当然この後の評価として表れてくる。時代とともに情勢も変わりますし、やり方も変わっていかなくゃならないということで、総括としてはですね、思った以上に出来ましたけれども、それが正しかったか正しくないかというのは今後の判断に任せていただきたい。最後にですね、家族に労いのお言葉をいただきました。多分、うちの家内もですね、それを聞いたら、18年間の苦労は忘れないと思いますけども、多分、喜ぶと思います。議員ありがとうございました。

○議長（佐藤晴観議員） 12番議員の質問を終わります。

次に7番穂積力議員。

(「はい」の声)

7番穂積議員。

(7番 穂積 力議員 登壇)

○7番(穂積 力議員) 番号7番、穂積力。質問方式は回数制限方式です。質問事項、二つあります。まず1、新たな美瑛観光について。質問の要旨、新型コロナウイルス感染拡大で2月28日の北海道知事の緊急事態宣言以来、長きにわたり、休校をはじめとして大変な日々が現在も続いています。この3カ月間、角和町長は新型コロナウイルス感染症に伴う予防対策と同時に事業者支援及び町民のために、議員はもとより多くの町民の声に耳を傾け取り組まれてきました。この先、新型コロナウイルスとの長い付き合いなりそうですが、息切れすることなく今後も引き続き期待しているところです。

そこで、今後の美瑛町の観光を考えると、この様な大変な時だからこそ、これまであまり注目されてこなかった美術館に目を向けてみてはいかがでしょうか。例えば、新星地区の美術館は美術品はもとより、高山植物の庭園や大雪山連峰の眺めも素晴らしく、そして瑠辺薬地区の西美の杜美術館や、美瑛の町の中に入って、美瑛軟石の採掘場等を新たな観光ルートにすることで観光客全体の底上げにも繋がると思います。もちろん、受入体制の整備など検討が必要な部分もありますが、町長の考え方を伺います。質問の相手はもちろん町長です。

2、質問事項2、国道237号線の歩道整備について。現在、旭川市から富良野市までの区間で歩道が設置されていないのは、花園から美馬牛大成までの5.6キロ、私の車で測りました、美馬牛大成から上富良野豊郷までの1.5キロだけとなっています。この件については以前にも一般質問していますが、町長も変わりましたので改めて国に対する歩道整備の要望に向けて、町長の考えを伺います。

○議長(佐藤晴観議員) 7番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) 7番穂積議員の2点にわたります質問にお答えをさせていただきます。

質問事項1、新たな美瑛観光について、まずお答えをいたします。本町の令和元年度の観光入込数は、過去最高の約242万人を記録し、多くの観光客が本町の景勝地を訪れ、美しい農村景観が人々に感動を与えております。しかし、本年2月からは、新型コロナウイルス感染症の影響によって、外国人観光客はもとより国内からの観光客も大きく減少しており、当面は新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながら、観光振興を推進していかなければなりません。

現在、観光協会が発行している観光ロードマップでは、「丘のまちびえい」を楽しんでいただ

くため、景勝地や観光施設、トイレ等の休憩場所、宿泊飲食店等を掲載しており、町内をパッチワークの路やパノラマロードなどのエリアに設定しております。御質問をいただいた新星地区の美術館や西美の杜美術館も掲載されておりますが、町内にはほかにも拓真館をはじめ個人経営のギャラリーなど、芸術・美術作品を鑑賞することのできる施設があることから、これまでの経過も踏まえた中で、本町の芸術文化施設巡りについて、観光協会等と協議してまいります。また、富良野・美瑛広域観光推進協議会の構成市町村にも同様の施設があることから、どのような連携ができるのか検討してまいります。

受入体制の整備については、先ほどの八木議員の御質問の答弁でも述べましたが、関係機関と連携し、適切な時期にプロモーション活動を実施するとともに、感染防止対策を実践し、町内の飲食業や宿泊業等に対する支援を継続的に行ってまいりたいと考えております。町内には美瑛軟石の採掘場等まだ注目されていない観光資源があります。アドベンチャーツーリズムなど新しい観光の在り方が広がりつつある中で、美瑛ならではの観光資源を掘り起こし、更なる観光振興につなげてまいります。

質問2項目でございます。国道237号線の歩道整備について。美瑛町花園から上富良野町との町界までの、国道237号線の約6キロメートルにわたる歩道未改修部分につきましては、以前より北海道上川地方総合開発期成会を通じ、国への要望を進めてきたところですが、現在のところ整備には至っていない状況にあります。

この路線は、本町と旭川市や富良野市を結び、町民の生活道路や観光道路としての機能を有し、観光客も自転車で通行するなど、本町にとっても重要な路線となっております。また、従来から交通量も多く事故も多発していることから、今後も引き続き、安全対策を見据えた歩道整備や道路形状の見直しなどについて強く要望してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） 7番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

7番穂積議員。

○7番（穂積 力議員） それでは再質をさせていただきます。人間は3回褒められる、一生のうちね。私も生まれた時は大しためんこくないのに、かわいい子だねって褒められ、結婚した時に大した頭も良くないのに、優秀な成績でなんて言われてね、褒められ、今日は町長に、ないことないこと褒められ、本当に3回も褒められてしまったなど。そのように、少し再質はあっさりいこうと。4時半までには間違っても長引きませんので、よろしくお願ひしたいと。もちろん、色々と八木副議長からもあったのでね、重複するようなことは言いません。言い方変えれば、私は切り札って言うほどではないんですけど、やはり私の考えなら大したことないんですけど、やはり私も、東京びえい会の東京の垢抜けた人からも指導ありまして、美

瑛には素晴らしい観光資源がまだまだ埋まってるよと、そういった話の中で、今すぐという訳でないけれども、今は三密を防げという中で美瑛はどちらかというと、トイレが間に合わないぐらいたくさん人が青い池も含めて色んな面で、三密の避けられない状況の中で、やはり、十勝岳どうのこうのは考えていませんでしたけど、やはり変わった、観光客の分散という意味で、素晴らしいところがあるぞということをオンラインで発信でもすればね、こんな良いところもあるんだということが町民でも感じる人が多いんじゃないかと、そんな話を私、話を聞かされてね、私ももっともだということで、今回こういう発言に至ったということです。だからどうのこうのじゃなく、いずれにしても、美瑛はそんな素晴らしいところがまだまだたくさんあるぞと。そういうことを切り札という訳ではないんですけど、宣伝、スライドで宣伝するような、こんなところもある、こんなところもあるって、うわ、行ってみたいなど、町民でも思うようなことにもなるのではないかと。そういうことで今回取り上げたということで今どうのこうの、そうするよという回答を求めるために質問したんじゃないんですけど、どうぞこれから、美瑛町の観光を考える時、頭の隅において、そして、思い起こしてほしいなということを感じた訳です。これ1回目の質問ね。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 美瑛にはまだまだ多くの観光資源があるよというお話でございます。本当におっしゃるとおりだなと思っておりまして、今回私も訪れておりますけれども改めて、ご質問をいただいたので、2カ所3カ所ぐるっと回ったりしましたけれども、それほどインバウンドの方が来るような有名なところでもない、また、美瑛軟石のところは知られてもいないに近いようなところがございますけれども、見方によっては大変すばらしい貴重な財産であるという風に私も思っております。これから観光の形が変わってきます。それは新型コロナウイルスを受けた後のウィズコロナ、アフターコロナの中で観光の形が変わっていくという面だけではなくて、体験型ですとか、自然や文化の成り立ちなどを体験する、あるいは学ぶとか、様々な形の観光のあり方が生まれてくると言われております。

そのような中で美瑛町としまして観光も形が変わる、でも、しかし美瑛町にとっては大事な産業でございますので、変化についていく、そして先手を打ってより多くの方に魅力を訴えていく、そういうような取り組みも進めていきたいと考えております。実際のアピールの仕方は様々あるかと思えます。答弁させていただきましても、観光コース、ルートを設定してそこに誘導するというような考え方もあるかと思えますし、今、穂積議員さんおっしゃったように、スライドとオンラインでのアピールの仕方、様々な形があるかと思えますけれども、いずれにしましても、観光協会等、関係団体と協力し合いながら、美瑛町はまだまだこんなに素晴らしいところがあるんだよということを、あらゆるルートを通じて発信してまいりた

いとそのように考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 7番穂積議員。

○7番(穂積 力議員) よろしくどうぞ。質問変えます。ルート237、この件なんですけども、ちょっともう少し詳しく説明するとね、美瑛に面してる面だけなんだよね歩道がないの。先ほど花園から大成までって、それはもちろん美瑛町なんですけど、そして上富良野の方から来たら美馬牛に入るところから、要するにそこが豊里っていうところ、それから大成もね、やはり歩道がないんだよね。要するに美瑛に面した面だけがないのは何か恨まれてるのかなと、そんなことはないと思うんですけど、どうぞ、今年の春も、あまりそんなに見る訳でないんですけど、最近では観光客が少ないせいもあって歩く人も少ないんですけど、今年の春先ですね、雪解けの時に、除雪したあのでこぼこした山の上をね、3回に1回ぐらい足をぬからしながらでも車があまりにも頻繁に通るから、道路は国道の車道を歩けないので、山の雪の上を、道なきところを歩く姿を見て、もうつくづく何とか何とかという気持ちになった。もちろん、地元の人でも散歩したくてもできないんだっていう話も多く聞かれています。町が悪い訳じゃないんだから、あんまり急かすなという話で聞いてますけども、どうぞ、町長変わったことだし、一つまた新しい面でアタックして、美瑛の間だけだからね。終わります。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) ご指摘のとおりでございまして、改めて確認させてもらったら本当に美瑛の間のみ、まだ整備ができていないということでございます。これまでも聞きますところによりますと、これまでも町長、期成会を通じて、強力にアピールしてきたという風にも伺っております。もちろん私も同じ姿勢で臨んでまいりたいという風に考えているところでございます。生活道路、国道沿線に人家もございまして。本当に暮らしていらっしゃる方々がいる地域でも沿線でもございまして、観光の面からも、多くの交通量があるところでもございまして。危険性という面から、これは必ず必要なんだというようなことも改めて期成会を通じて、私からも訴えさせていただきたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長(佐藤晴観議員) 7番議員の質問を終わります。

これで通告のありました質問は全て終了しました。これをもって一般質問を終わります。

散会宣告

○議長(佐藤晴観議員) 以上で本日の日程は全て終了しました。本日はこれで散会します。

散会挨拶

○議長（佐藤晴観議員） お疲れさまでした。今日は朝から、朝からというかね、4時半までに何とか間に合わせたいなと思って、なんか午前中からろくに休憩もとらずに、だからといってね、皆さんの発言する時間を短くしたいなんて、してくれなんていう思いは一切ないですから、もう思う存分やってもらいたいというところで、中々ちょっときつきつになってしまって申し訳なく思うところもありますけど、今日皆さんね、お家に帰って美味しいお酒が飲めるんじゃないかと思っておりますが、でも明日も十二分にボリュームのある内容となっておりますので、なるべく嗜む程度にさせていただいて、明日また元気に議論できればと思っておりますので、よろしく申し上げます。お疲れさまでした。

午後4時16分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和2年7月22日

美瑛町議会 議長 佐藤晴観

議員 大坪正明

議員 高田紀子